

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホジツン ノートルダムセイシンガクエン 学校法人 ノートルダム清心学園								
フリガナ大学の名称	ノートルダムセイシンジョウシヤク ノートルダム清心女子大学								
大学本部の位置	岡山県岡山市北区伊福町2丁目16番9号								
大学の目的	本学は、キリスト教精神に基づくリベラル・アーツ・カレッジとして、女子学生に広い教養を施し、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、倫理性と国際性を持ちリーダーシップを発揮し、社会・地域に貢献できる誠実で有能な人材を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的	18歳人口減少の状況を鑑み、教育の質を向上させることを目的として、英語英文学科、日本語日本文学科、現代社会学科、児童学科の入学定員および収容定員を変更する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	文学部 英語英文学科	4年	60 (90)人	— 年次人	240 (360)人	学士 (英語英文学)	文学関係	令和7年度 第1年次	岡山県岡山市 北区伊福町2丁目 16番9号
	文学部 日本語日本文学科	4	60 (70)	—	240 (280)	学士 (日本語日本文学)	文学関係	令和7年度 第1年次	同上
	文学部 現代社会学科	4	60 (70)	—	240 (280)	学士 (現代社会学)	文学関係 社会学・社会福祉学関係	令和7年度 第1年次	同上 同上
	人間生活学部 児童学科	4	110 (130)	—	440 (520)	学士 (児童学)	教育学・保育学 関係	令和7年度 第1年次	同上
計									
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			

	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)
		教授	准教授	講師	助教	計		
新	文学部 英語英文学科	6人 (6)	3人 (3)	1人 (1)	0人 (0)	10人 (10)	0人 (0)	81人 (81)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)			
設	文学部 日本語日本文学科	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0人 (0)	75人 (75)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)			
設	文学部 現代社会学科	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0人 (0)	78人 (78)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 5人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 5人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人

分	人間生活学部 児童学科	7 (7)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	18 (18)	0人 (0)	93人 (93)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 6 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	18 (18)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	7 (7)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	18 (18)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	7 (7)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	18 (18)			
計	26 (26)	16 (16)	6 (6)	0 (0)	48 (48)	0人 (0)			327 (327)
既	人間生活学部 人間生活学科	4 (4)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	9 (9)	0人 (0)	84人 (84)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 7 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	9 (9)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	4 (4)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	9 (9)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	4 (4)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	9 (9)			
人間生活学部 食品栄養学科	4 (4)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	4人 (4)			72人 (72)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	12 (12)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	4 (4)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	12 (12)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	4 (4)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	12 (12)				

国際文化学部 国際文化学科	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	0人 (0)	125人 (94)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	/	/
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)		
情報デザイン学部 情報デザイン学科	9 (9)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	14 (14)	0人 (0)	112人 (81)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	14 (14)	/	/
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	9 (9)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	14 (14)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	9 (9)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	14 (14)		
キリスト教文化研究所	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	/	/
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (3)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (3)		

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
8人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
11人

設

分	英語教育センター	0 (0)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	/	/
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	5 (5)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	0 (0)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	5 (5)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	0 (0)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	5 (5)		
	国際交流センター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	新学部新学科開設室	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
計	27 (27)	21 (21)	6 (6)	2 (2)	56 (56)	4人 (4)	393人 (331)	
合計	53 (53)	37 (37)	12 (12)	2 (2)	104 (104)	4人 (4)	720人 (658)	

職 種		専 属		そ の 他		計		
事 務 職 員		45人 (51)		20人 (20)		65人 (71)		
技 術 職 員		1 (1)		0 (0)		1 (1)		
図 書 館 職 員		3 (3)		0 (0)		3 (3)		
そ の 他 の 職 員		1 (3)		0 (0)		1 (2)		
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
計		50 (58)		20 (20)		70 (78)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	40,022㎡	0㎡	0㎡		41,343㎡		
	そ の 他	31,248㎡	0㎡	3,548㎡		35,187㎡		
	合 計	71,270㎡	0㎡	3,548㎡		74,818㎡		
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		
		40,794㎡ (40,794㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		40,794㎡ (40,794㎡)		
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室	教 員 研 究 室	室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機 械 ・ 器 具	標 本	
		冊	電 子 図 書 〔うち外国書〕	種	電 子 ジャ ー ナ ル 〔うち外国書〕	点	点	
	〔 〕		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	
	〔 〕		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	
計		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	
ス ポ ー ツ 施 設 等		ス ポ ー ツ 施 設		講 堂		厚 生 補 導 施 設		
		㎡		㎡		㎡		
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開 設 前 年 度	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次
	教員1人当り研究費等		550千円	550千円	550千円	550千円	－千円	－千円
	共同研究費等		0千円	0千円	0千円	0千円	－千円	－千円
	図 書 購 入 費		39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	－千円	－千円
	設 備 購 入 費		38,000千円	38,000千円	38,000千円	38,000千円	－千円	－千円
	学生1人当り 納付金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	
		1,025千円	1,025千円	1,025千円	1,025千円	－千円	－千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、手数料収入、雑収入 等						
大 学 等 の 名 称		ノートルダム清心女子大学						
学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学 位 又 は 称 号	収 容 定 員 充 足 率	開 設 年 度	所 在 地
文学部	年	人	年次 人	人		倍		
英語英文学科	4	90	－	360	学士 (英語英文学)	0.73 0.60	昭和24年度 昭和27年度	岡山県岡山市北区 伊福町2丁目16番9号
日本語日文学科	4	70	－	280	学士 (日本語日文学)	0.83		
現代社会学科	4	70	－	280	学士 (現代社会学)	0.79	平成15年度	
		令和3年度 入学定員増 (10人)						
		令和3年度 入学定員増 (10人)						
		令和3年度 入学定員増 (10人)						

既設大学等の状況	人間生活学部						0.96					
	人間生活学科	4	80	—	360	学士 (人間生活学)	1.09	昭和24年度	岡山県岡山市北区 伊福町2丁目16番9号	令和3年度 入学定員増 (10人)		
	児童学科	4	130	—	520	学士 (児童学)	0.82	昭和39年度		令和3年度 入学定員増 (10人)		
	食品栄養学科	4	80	—	320	学士 (食品栄養学)	1.09	昭和40年度				
	国際文化学部											
	国際文化学科	4	100	—	200	学士 (国際文化学)	0.53	令和6年度	岡山県岡山市北区 伊福町2丁目16番9号			
	情報デザイン学部											
	情報デザイン学科	4	90	—	180	学士 (情報デザイン学)	0.51	令和6年度	岡山県岡山市北区 伊福町2丁目16番9号			
	大学等の名称	ノートルダム清心女子大学大学院										
		年	人	年次	人			倍				
文学研究科												
博士前期・修士課程												
日本語日本文学専攻	2	3	—	6	修士 (文学)	0.33	平成7年度	岡山県岡山市北区 伊福町2丁目16番9号				
英語英米文学専攻	2	3	—	6	修士 (文学)	0.50	平成7年度					
社会文化学専攻	2	3	—	6	修士 (文学)	0.83	平成19年度					
博士後期課程												
英語英米文学専攻	3	2	—	6	博士 (文学)	0.50	令和5年度					
日本語日本文学専攻	3	2	—	6	博士 (文学)	0.17	平成9年度					
人間生活学研究科												
修士課程												
人間発達学専攻	2	11	—	22	修士 (学術)	0.14	平成7年度	岡山県岡山市北区 伊福町2丁目16番9号				
食品栄養学専攻	2	3	—	6	修士 (学術)	0.83	平成7年度					
人間生活学専攻	2	6	—	12	修士 (学術)	0.17	平成9年度					
博士後期課程												
人間複合科学専攻	3	3	—	9	博士 (学術)	0.33	平成12年度					
附属施設の概要	<p>名称：ノートルダム清心女子大学附属小学校 目的：教育の理論および実際に関する研究や教職に関わる実践的な指導力を育成するための施設 所在地：岡山県岡山市北区伊福町2丁目16番9号 設置年月：昭和42年4月 規模等：土地面積3,364㎡ 建物面積：3,645㎡</p> <p>名称：ノートルダム清心女子大学附属幼稚園 目的：教育の理論および実際に関する研究や教職に関わる実践的な指導力を育成するための施設 所在地：岡山県岡山市北区伊福町2丁目16番9号 設置年月：昭和40年4月 規模等：土地面積2,740㎡ 建物面積：1,426㎡</p>											

収容定員の変更に関わる組織の移行表

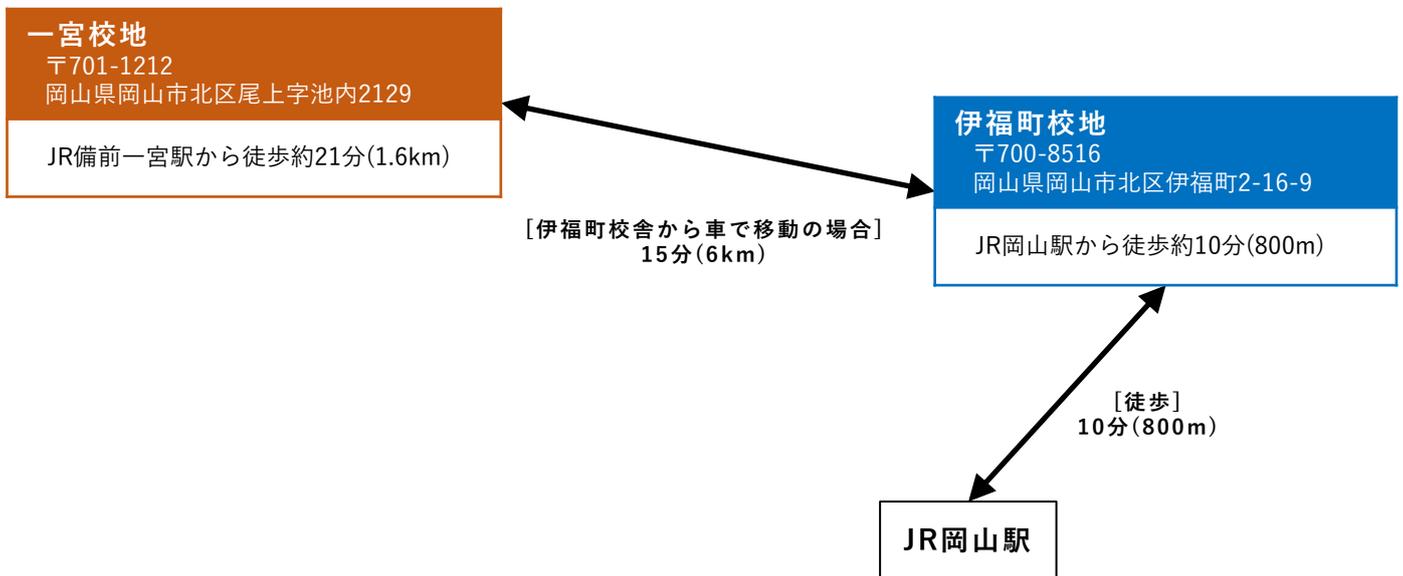
令和6(2024)年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7(2025)年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
ノートルダム清心女子大学				ノートルダム清心女子大学				
文学部				文学部				
英語英文学科	90	—	360	英語英文学科	60	—	240	定員変更(△30)
日本語日文学科	70	—	280	日本語日文学科	60	—	240	定員変更(△10)
現代社会学科	70	—	280	現代社会学科	60	—	240	定員変更(△10)
人間生活学部				人間生活学部				
人間生活学科	80	—	320	人間生活学科	80	—	320	
児童学科	130	—	520	児童学科	110	—	440	定員変更(△20)
食品栄養学科	80	—	320	食品栄養学科	80	—	320	
国際文化学部				国際文化学部				
国際文化学科	100	—	400	国際文化学科	100	—	400	
情報デザイン学部				情報デザイン学部				
情報デザイン学科	90	—	360	情報デザイン学科	90	—	360	
計	710	—	2840	計	640	—	2560	
ノートルダム清心女子大学大学院				ノートルダム清心女子大学大学院				
文学研究科				文学研究科				
日本語日文学専攻(M)	3	—	6	日本語日文学専攻(M)	3	—	6	
英語英米文学専攻(M)	3	—	6	英語英米文学専攻(M)	3	—	6	
社会文化学専攻(M)	3	—	6	社会文化学専攻(M)	3	—	6	
日本語日文学専攻(D)	2	—	6	日本語日文学専攻(D)	2	—	6	
英語英米文学専攻(D)	2	—	6	英語英米文学専攻(D)	2	—	6	
人間生活学研究科				人間生活学研究科				
人間発達学専攻(M)	11	—	22	人間発達学専攻(M)	11	—	22	
食品栄養学専攻(M)	3	—	6	食品栄養学専攻(M)	3	—	6	
人間生活学専攻(M)	6	—	12	人間生活学専攻(M)	6	—	12	
人間複合科学専攻(D)	3	—	9	人間複合科学専攻(D)	3	—	9	
計	36	—	79	計	36	—	79	

校地校舎等の図面

(1)都道府県内における位置関係の図面（2以上の校地等に分かれている場合は、それぞれの位置関係が分かるもの）



(2)最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

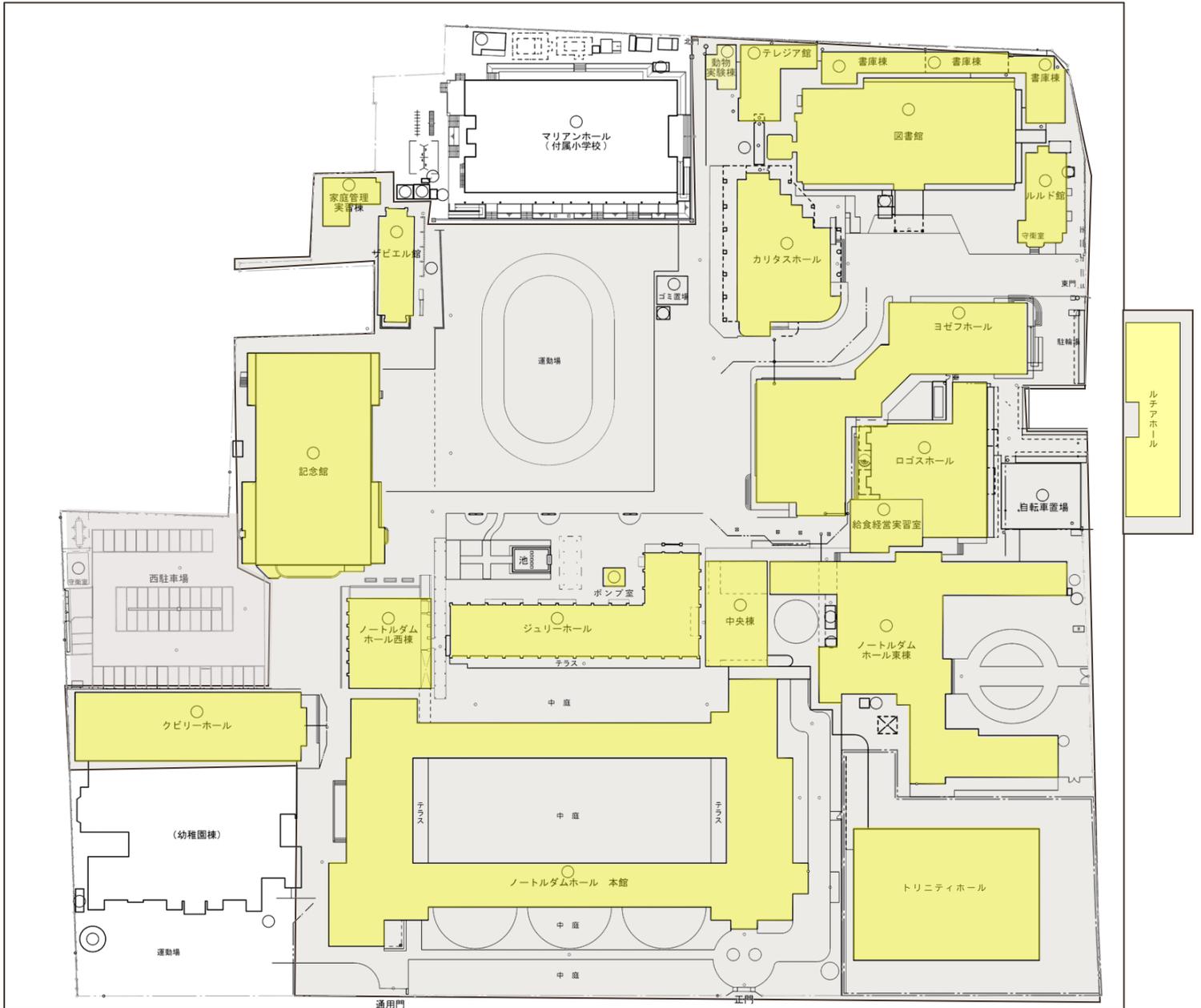


(3)校舎，運動場等の配置図_伊福町校舎

伊福町校地
〒700-8516 岡山県岡山市北区伊福町2-16-9

【校地面積】 39,571㎡

【校舎面積】 40,252㎡



校地等面積算入部分

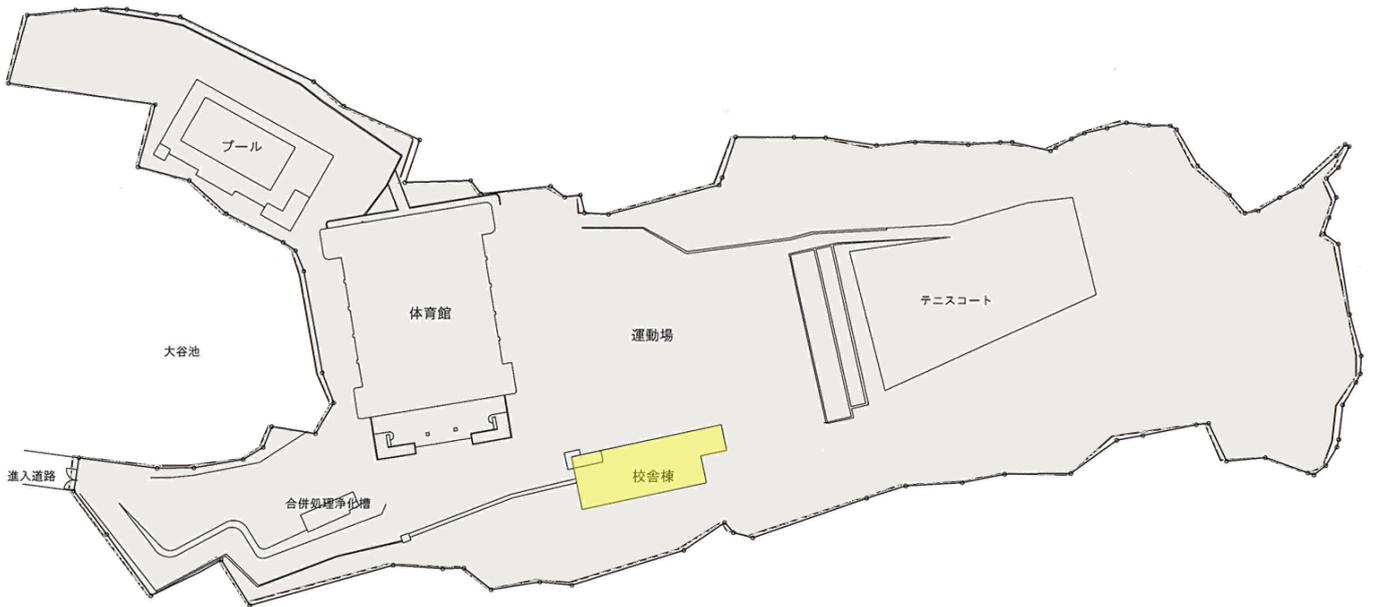
[合計]伊福町校地・施設ごとの面積

講義室 演習室	実験室 実習室	研究室	図書館	その他	合計
9,704.75㎡	2,786.83㎡	4,329.87㎡	3,186.83㎡	20,857.46㎡	40,865.74㎡

[伊福町校舎→一宮校舎(車移動)]
15分(6km)

(3)校舎，運動場等の配置図_一宮校舎

一宮校地 〒701-1212 岡山県岡山市北区尾上字池内2129	
【校地面積】 35,247㎡	【校舎面積】 477㎡



校地面積算入部分

[建物別]施設ごとの面積							
建物名称	階数	講義室 演習室	実験室 実習室	研究室	図書館	その他	合計
一宮校舎 校舎等	1 階	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	96.00 ㎡	96.00 ㎡
	2 階	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	381.00 ㎡	381.00 ㎡
	合計	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	477.00 ㎡	477.00 ㎡

[伊福町校舎→一宮校舎(車移動)]
15分(6km)

ノートルダム清心女子大学学則

第1章 目的と建学の精神

(目的)

第1条 本学は、キリスト教精神に基づいて、女子学生に広い教養を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、誠実で有能な真の自由人の育成を目的とする。

(建学の精神)

第1条の2 本学は、19世紀初頭、キリスト教教育を子女に行うことを目的にして、フランスで創設されたカトリックの教育修道会、ナミュール・ノートルダム修道女会(Sisters of Notre Dame de Namur)を設立母体としている。本学の建学の精神は、修道会創始者聖ジュリー・ビリアート(St. Julie Billiart)のキリスト教世界観を基底とした教育信念に基づく「心を清くし 愛の人であれ(Purify your heart and be a person of love)」にある。

第2章 自己点検及び評価等

第2条 本学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関する規則は、別に定める。

3 第1項の点検及び評価の結果については、本学の教職員以外の者による検証を受けるよう努めなければならない。

第2条の2 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載等により積極的に情報を提供するものとする。

第3章 大学の組織

第3条 本学に文学部、人間生活学部、国際文化学部及び情報デザイン学部を置く。

2 文学部に英語英文学科、日本語日文学科及び現代社会学科を、人間生活学部人間生活学科、児童学科及び食品栄養学科を、国際文化学部国際文化学科を、情報デザイン学部情報デザイン学科を置く。

3 人間生活学部児童臨床研究所を置く。児童臨床研究所に関する規程は、別に定める。

第3条の2 各学部・学科における人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別表1、別表2、別表3及び別表4のとおりとする。

第3条の3 本学に大学院を置く。

2 大学院に文学研究科及び人間生活学研究科を置く。大学院学則は、別に定める。

第4条 本学に附属図書館を置く。附属図書館に関する規則は、別に定める。

第5条 本学にキリスト教文化研究所を置く。キリスト教文化研究所に関する規則は、別に定める。

第5条の2 本学に英語教育センターを置く。英語教育センターに関する規則は、別に定める。

第5条の3 本学に生涯学習センターを置く。生涯学習センターに関する規則は、別に定める。

第5条の4 本学に地域連携・SDGs推進センターを置く。地域連携・SDGs推進センターに関する規則は、別に定める。

第5条の5 本学に産学連携センターを置く。産学連携センターに関する規則は、別に定める。

第5条の6 本学に国際交流センターを置く。国際交流センターに関する規則は、別に定める。

第5条の7 本学にインクルーシブ教育研究センターを置く。インクルーシブ教育研究セ

ンターに関する規則は、別に定める。

第4章 学長及び教職員組織

第6条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。

- 2 本学には、前項のほか、副学長、学部長及び附属研究所等の長並びに技術職員その他必要な職員を置くことができる。
- 3 学長は、全学の校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 4 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどり、学長に事故あるときはその職務を代行する。
- 5 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。
- 6 教職員の職制に関する規則は、別に定める。

第5章 教授会及び評議会

第7条 本学に教授会を置く。教授会は、学長、副学長及び教授をもって構成する。ただし、必要のある場合は、その他の教職員を加えることができる。

2 教授会の運営その他に関する規程は、別に定める。

第8条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、審議し、学長に意見を述べる。

- (1) 学則及び規程に関する事項
- (2) 研究及び教授に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 休業日に関する事項
- (5) 学生の入学、休学、復学、退学、再入学、学士入学、除籍、編入学、転入学、転学、転学部、転学科、留学及び卒業に関する事項
- (6) 学生の学業成績、進級及び試験に関する事項
- (7) 学位の授与に関する事項
- (8) 学生の賞罰に関する事項
- (9) 学生の厚生補導に関する事項
- (10) 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生に関する事項
- (11) 学長が諮問する事項
- (12) その他必要事項

第9条 本学に評議会を置く。評議会は、学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、その他学長が必要と認めた教職員をもって構成する。

2 評議会の運営その他に関する規則は、別に定める。

第10条 評議会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、審議し、学長に意見を述べる。

- (1) 教授、准教授、講師、助教及び助手の資格審査に関する事項
- (2) 学部、学科及び専攻の新設又は改廃に関する事項
- (3) 諸施設の新設又は改廃に関する事項
- (4) 学長が諮問する事項
- (5) その他必要事項

第6章 学生の収容定員及び修業年限

第11条 本学の入学定員及び収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
文 学 部	英語英文学科	60人	240人
	日本語日本文学科	60人	240人
	現代社会学科	60人	240人

人間生活学部	人間生活学科	80人	320人
	児童学科	110人	440人
	食品栄養学科	80人	320人
国際文化学部	国際文化学科	100人	400人
情報デザイン学部	情報デザイン学科	90人	360人

第12条 本学の修業年限は、4年とする。

2 学生は、8年を超えて在学することはできない。

第7章 学年、学期及び休業日

第13条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第14条 学年を次の2期に分ける。

第1期 4月1日から9月30日まで

第2期 10月1日から翌年3月31日まで

第15条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
 - (3) 創立記念日（12月8日）
 - (4) 夏季休業日（8月1日から9月30日までの日）
 - (5) 冬季休業日（12月20日から翌年1月6日までの日）
 - (6) 学年末休業日（3月15日から3月31日までの日）
- 2 休業日は、教授会の議を経て、変更することができる。
- 3 学長は、前2項に定めるほか、臨時の休業日を定めることができる。

第8章 入学、休学、復学、退学、再入学、学士入学、除籍、編入学、 転入学、転学、転学部、転学科及び留学

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

第18条 入学を希望する者は、所定の検定料を添えて、入学志願書及び出身学校長から提出する調査書を所定の期日までに提出しなければならない。

第19条 入学者の選考は、選抜試験の結果に基づいて、教授会の議を経て行う。

第20条 選抜試験に合格し、所定の期日までに本学則に規定する納入金を納め、保証人連

署の誓約書を提出したものに対して、入学を許可する。

第21条 保証人は、独立の生計を営み、保証人としての責務を確実に果たし得る者でなければならない。

2 本学が保証人として不適当と認めるときは、その変更を命ずることがある。

3 学生が、保証人を変更しようとするときは、直ちに届け出なければならない。また、保証人が、住所又は氏名を変更したときは、直ちに届け出なければならない。

第22条 病気その他の理由により、2か月以上修学できない者は、保証人連署の上、事由を具して休学を願い出ることができる。

2 理由が病気である場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

第23条 休学の期間は、第12条に規定する在学期間に算入せず、通算して2年を超えることができない。

第24条 休学期間中であっても、休学の理由が消滅した場合には、学長の許可を得て、復学することができる。

第25条 病気その他の理由により、退学しようとする者は、保証人連署の上、願い出て許可を得なければならない。

第26条 前条により退学した者が、2年以内に再び入学を希望した場合は、教授会の議を経て、退学時の相当年次に再入学を許可することがある。

第27条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 死亡した者

(2) 学費を滞納した者

(3) 第12条第2項に定める在学年限を超えた者

(4) 休学の期間が2年を超えた者

2 前項第2号によって除籍された者については、学費未納の当該期間の履修科目は抹消される。

3 第1項第2号によって除籍された者が、2年以内に、未納分の学費を納入した場合は、除籍決定日に遡って、扱いを退学と変更できる。なお、この場合においても、抹消された履修科目は復活しない。

(編入学)

第28条 学士の学位を有する者が、本学への編入学を希望するときは、選考の上、教授会の議を経て、編入学を許可することがある。

2 短期大学を卒業した者が、本学への編入学を希望するときは、選考の上、教授会の議を経て、編入学を許可することがある。

3 編入学の取扱いに関する規程は別に定める。

(転入学)

第29条 他の大学に在学している者、国外の大学に在学している者及び外国の大学の課程を有するものとして当該国・地域の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学している者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る）が、本学に転入学を願い出たときは、選考の上、教授会の議を経て、転入学を許可することがある。

2 他の栄養士養成施設の在学者で、卒業に必要とする履修科目を本学食品栄養学科において履修することが可能であると認められた者は、転入学を許可することがある。

(転学)

第30条 本学から他の大学へ転学を希望する者は、本学の学長の許可を得なければならない。

(転学部・転学科)

第31条 削除

第32条 本学の学生で、他の学科に転学科（転学部を伴う場合を含む。）を志願する者がある場合は、選考の上、教授会の議を経て、許可することがある。

2 転学科に関する規程は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第33条 本学が教育上有益と認めるときは、国内の大学(短期大学を含む。)との協議に基づき、本学在学生在が当該大学で履修することを認めることができる。

2 前項によって学生が当該他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。また前項によって履修した期間は、第12条に規定する修業年限に算入するものとする。

3 前2項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

4 単位の認定に関する細則は、別に定める。

5 留学に関する規程は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第33条の2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により授与することができる単位数は、前条の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 単位の認定に関する細則は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第33条の3 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学若しくは外国の大学(外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修した場合及び外国の大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修した場合を含む。)又は短期大学若しくは外国の短期大学(外国の短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修した場合及び外国の短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修した場合を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は授与することができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、第33条の第1項並びに第33条の2第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 単位の認定に関する細則は、別に定める。

第9章 授業科目、単位数及び履修方法

第34条 本学の授業科目は、全学共通科目、学科科目、キリスト教文化研究所開講科目及び教職等に関する科目に分ける。

第34条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第25条第2項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより前項の授業を、多様なメディアを高度に利用し

て、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本学は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 前二項の授業の方法により修得する単位数は六十単位を超えないものとする。

5 本学は、大学設置基準第25条第4項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

第35条 本学における授業科目及びその単位数は、別表Iから別表IX、別表XIからXIIIまでに掲げるとおりである。

第36条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成するものとし、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習、実技等については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

(4) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前3号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(5) 卒業論文については、学修の成果を評価して所定の単位数を与える。

第37条 学生は、所属する学科によって全学共通科目、学科科目（他学科科目を含む。）、キリスト教文化研究所開講科目及び教職に関する科目を履修し、124単位以上を修得しなければならない。ただし、食品栄養学科の学生は139単位以上を修得しなければならない。

2 履修に関する規程は、別に定める。

第38条 削除

第38条の2 本学は、教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、組織的な研究及び研修を実施するものとする。

第39条 削除

第40条 人間生活学部食品栄養学科において、栄養士の免許及び管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、栄養士法等関連法令に基づく別表Ⅲの3に掲げる授業科目及び単位数を修得しなければならない。

2 栄養士養成及び管理栄養士養成に関する規程は、別に定める。

3 人間生活学部食品栄養学科において、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を得ようとする者は、別表Ⅲの3に掲げる食品衛生法等関連法令に基づく授業科目を履修し、その単位数を修得しなければならない。

4 食品衛生管理者養成及び食品衛生監視員養成に関する規程は、別に定める。

第40条の2 人間生活学部児童学科において、保育士資格を得ようとする者は、別に定める保育士資格取得履修要項による児童福祉法等関連法令に基づく授業科目及び単位数を修得しなければならない。

第41条 教育職員免許状の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める基礎資格を取得し、かつ、所要の単位数を修得しなければならない。

2 本学の学部の学科において、当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次の表に掲げるとおりである。

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
文 学 部	英語英文学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	外国語（英語） 外国語（英語）
	日本語日本文学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	国語・書道 国語

	現代社会学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	地理歴史・公民 社会
人間生活学部	人間生活学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	家庭・福祉 家庭
	児童学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者に関する教育の領域) (肢体不自由者に関する教育の領域) (病弱者に関する教育の領域)	
	食品栄養学科	栄養教諭一種免許状	
国際文化学部	国際文化学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	外国語（英語） 外国語（英語）
情報デザイン学部	情報デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	情報

3 本学において開設する教科、特別支援教育、栄養に係る教育及び教職に関する科目並びにその単位数は、別表Ⅱの1、Ⅱの2、Ⅱの3、Ⅲの1、Ⅲの2、Ⅲの3、Ⅴ、Ⅺ及びⅫに掲げるとおりである。

第41条の2 文学部現代社会学科において、社会調査士の資格認定を受けようとする者は、別に定める科目を履修し、その単位数を修得しなければならない。

2 社会調査士の資格を得るための科目及び単位数等については、別に定める。

第42条 本学において学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者は、学校図書館司書教諭講習規程に定める科目を履修し、その単位数を修得しなければならない。

2 学校図書館司書教諭に関する科目及び単位数は、別表Ⅵに掲げるとおりである。

第42条の2 本学において司書の資格を取得しようとする者は、図書館法及び同法施行規則に定める科目を履修し、その単位数を修得しなければならない。

2 司書の資格を得るための科目及び単位数等については、別表Ⅵの2に掲げるもののほか、別に定めるところによる。

第42条の3 削除

第43条 本学において学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法及び同法施行規則に定める科目を履修し、その単位数を修得しなければならない。

2 学芸員の資格を得るための科目及び単位数等については、別表Ⅷに掲げるもののほか、別に定めるところによる。

第43条の2 本学において日本語教員養成課程修了証書の授与を受けようとする者は、日本語教員養成のための標準的な教育内容に定める科目を履修し、その単位数を修得しなければならない。

2 本学において開設する日本語教員養成課程に関する科目は、別表Ⅸに掲げるもののほか、別に定めるところによる。

第43条の3 人間生活学部人間生活学科において、社会福祉士試験受験資格を得ようとする者は、別に定める履修に関する規程における社会福祉士及び介護福祉士法等関連法令に基づく授業科目及び単位数を修得しなければならない。

第43条の4 人間生活学部児童学科において、公認心理師資格の学部段階を満たそうとする者は、別に定める履修に関する規程における公認心理師法に基づく授業科目及び単位数を修得しなければならない。

2 本学において開設する公認心理師資格の学部段階に関する科目は、別表ⅩⅢに掲げるもののほか、別に定めるところによる。

第10章 単位の認定

第44条 履修した授業科目の単位の認定は、試験等の成績による。

第45条 本学の試験は、授業科目試験及び卒業論文審査とに分ける。

2 削除

3 削除

4 試験に関する規則は、別に定める。

5 履修した授業科目の成績評価の評語は、秀、優、良、可、不可で表す。秀、優、良、可を合格とし、授業科目所定の単位数を与える。

6 授業への出席が当該授業科目の総授業時間の3分の2に満たない者は、単位を認定しない。その場合の成績評価の評語は放棄とする。

7 第33条、第33条の2及び第33条の3により単位を認定する科目の成績評価の評語は、認定とし合格の評価とする。

8 成績評価に対する疑義のある学生は、別に定める期日までに当該教員に申し出ることができる。

9 前3項に定めるもののほか、成績等の評価等に関し、必要な事項は別に定める。

第46条 削除

第11章 卒業及び学位

第47条 本学に4年以上在学し、第37条に規定する単位数を修得した者は、卒業とする。

第48条 卒業者には、学士の学位を授与する。

2 前項の規定により授与する学士の学位は、次のとおりとする。

文学部英語英文学科 学士（英語英文学）

文学部日本語日本文学科 学士（日本語日本文学）

文学部現代社会学科 学士（現代社会学）

人間生活学部人間生活学科 学士（人間生活学）

人間生活学部児童学科 学士（児童学）

人間生活学部食品栄養学科 学士（食品栄養学）

国際文化学部国際文化学科 学士（国際文化学）

情報デザイン学部情報デザイン学科 学士（情報デザイン学）

3 学士の学位授与に関する規程は、別に定める。

第12章 学費

第49条 授業料等学費の額は、別表Xに掲げるとおりである。ただし、在学生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び委託生にかかる学費の免除は、別に定める。

第50条 授業料は、年2期に分け、所定の期日までに納めるものとする。ただし、願い出により分納することを認める。

第51条 学年又は学期を通して休学する場合は、当該期間に支払うべき授業料の半額を徴収する。

第52条 すでに納入した学費及びその他の納入金は、返還しない。

第13章 賞罰

第53条 学業が特に優秀な者又は学生の模範となる行為をした者は、教授会の議を経て、これを表彰することがある。

第54条 本学教育の趣旨に背き又は学生の本分に反する行為をした者に対して、教授会の議を経て、懲戒を行う。

2 懲戒は、戒告、謹慎又は退学とする。

3 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、退学させることができる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力不振で成業の見込みがないと認められる者

- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第14章 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生

第55条 本学の授業科目について、聴講を希望する者があるときは、教育研究に支障のない限り、教授会の議を経て、聴講生として許可することがある。

2 聴講生に関する規程は、別に定める。

第56条 本学の特定の授業科目について、単位の修得を目的として履修を希望する者があるときは、教育研究に支障のない限り、教授会の議を経て、科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

第56条の2 他の大学（外国の大学を含む。）、短期大学（外国の短期大学を含む。）又は高等専門学校で、本学の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学、当該短期大学又は当該高等専門学校との協議に基づき、特別聴講学生として履修を認めることができる。

2 特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

第57条 本学において特定の事項について研究を希望する者があるときは、教育研究に支障のない限り、教授会の議を経て、研究生として許可することがある。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

第58条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を希望する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第59条 科目等履修生及び特別聴講学生には、別に定めるもののほか、本学の学則を準用する。ただし、学則第11条、第12条、第47条及び第48条の規定は除く。

2 聴講生及び研究生には、別に定めるもののほか、本学の学則を準用する。ただし、学則第11条、第12条、第45条、第47条及び第48条の規定は除く。

第15章 公開講座

第60条 社会人の教養を高め、地域文化の向上に資するため、公開講座を開設することができる。

2 公開講座の運営その他に関する規程は、別に定める。

第16章 大学寮

第61条 削除

第17章 改廃

第62条 この学則の改廃は、教授会及び評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

本学則は昭和24年4月1日から適用する。

附 則

本学則は昭和26年4月1日から適用する。

附 則

本学則は昭和30年4月1日から適用する。

附 則

本学則は昭和39年4月1日から適用する。

附 則

本学則は昭和42年4月1日から適用する。

附 則

本学則は昭和42年10月1日から適用する。ただし、第2条、第4条の2、第7条、第9条、第14条の規定は、昭和41年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和44年4月1日から施行する。

附 則

本学則は昭和45年4月1日から施行する。

附 則

本学則は昭和46年4月1日から施行する。

附 則

本学則は昭和47年4月1日から施行する。

附 則

本学則は昭和49年4月1日から施行する。

附 則

本学則は昭和50年4月1日から施行する。ただし、第47条、第48条、第49条は、昭和50年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和51年4月1日から施行する。ただし、第48条、第49条、第50条は、昭和51年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和52年4月1日から施行する。ただし、第48条は、昭和52年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和53年4月1日から施行する。ただし、第48条、第49条、第50条は、昭和53年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和54年4月1日から施行する。ただし、別表Vの額は、昭和53年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和55年4月1日から施行する。ただし、別表VIの改正規定は、昭和55年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和56年4月1日から施行する。ただし、別表VIの改正規定は、昭和56年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和57年4月1日から施行する。ただし、別表VIの改正規定は、昭和57年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和58年4月1日から施行し、昭和58年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和60年4月1日から施行する。ただし、別表VIの改正規定は、昭和60年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和61年4月1日から施行する。ただし、別表VIの改正規定は、昭和61年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和62年4月1日から施行し、昭和62年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は昭和63年4月1日から施行する。ただし、別表VIの改正規定は、昭和63年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は平成2年4月1日から施行する。ただし、別表1からIV・VIの改正規定は、平成2年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則は平成3年9月20日から施行する。ただし、別表VIの改正規定は、平成4年度入学者からこれを適用する。

附 則

本学則の改正は、平成4年4月1日から施行する。ただし、別表VIの改正規定は、平成4年度入学者からこれを適用する。また、本学則第11条の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	入学定員
文学部	英語英文学科		120名
	国語国文学科		90名
家政学部	家政学科		80名
	児童学科	児童学専攻	50名
		児童教育専攻	70名
食品・栄養学科	食品・栄養学専攻 管理栄養士専攻	20名 30名	

附 則

- 1 本学則の改正は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、第48条の規定は、平成3年度入学生からこれを適用する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、第43条の2の規定は、平成8年度入学者からこれを適用する。また、改正後の別表VIの規定は、平成8年文部省令第28号の附則に該当する者を除く平成9年度在学者からこれを適用する。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。
- 3 平成9年度以前の間人生活学部食品栄養学科食品栄養学専攻及び管理栄養士専攻の入学生については、それぞれ改正前の第39条及び第40条を適用し、各専攻はその専攻学生の卒業時をもって廃止する。
- 4 平成4年4月1日施行に伴う附則の一部を次のとおり改正する。

学 部	学 科	専 攻	入学定員
文学部	英語英文学科		120名
	国語国文学科		90名
人間生活学部	人間生活学科		80名
	児童学科	児童学専攻 児童教育専攻	50名 70名

	食品栄養学科		50名
--	--------	--	-----

附 則

- 1 本学則の改正は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。
- 3 平成4年4月1日施行に伴う附則の表中「国語国文学科」及び平成10年4月1日施行に伴う附則第4項表中「国語国文学科」をそれぞれ「日本語日本文学科」に改正する。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、第41条第2項の改正規定は、平成12年度以前の入学者にこれを適用する。また、改正後の第43条の3の規定は、平成12年度入学生からこれを適用する。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の第42条の2の規定は、平成14年度以前の入学者にこれを適用する。
- 3 改正後の第11条の規定にかかわらず、平成15年度以降の文学部英語英文学科、日本語日本文学科、現代社会学科、人間生活学部人間生活学科、児童学科児童学専攻及び児童教育専攻の収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	収 容 定 員		
			平成15年度	平成16年度	平成17年度
文 学 部	英語英文学科		410人	380人	350人
	日本語日本文学科		300人	280人	260人
	現代社会学科		60人	120人	180人
人間生活学部	人間生活学科		310人	300人	290人
	児 童 学 科	児童学専攻	210人	220人	230人
		児童教育専攻	270人	260人	250人

附 則

本学則の改正は、平成16年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表Ⅲの1及びⅥの2の規定にかかわらず、本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、栄養教諭一種免許状取得に係る授業科目は、平成16年度以前の入学生についても履修することができる。
- 3 改正後の第11条の規定にかかわらず、平成17年度以降の人間生活学部食品栄養学科の収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	収 容 定 員		
			平成17年度	平成18年度	平成19年度
人間生活学部	食品栄養学科		230人	260人	290人

附 則

- 1 本学則の改正は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第11条の規定にかかわらず、平成18年度以降の人間生活学部児童学科の収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	収 容 定 員		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度
人間生活学部	児 童 学 科		120人	240人	360人
		児童学専攻	180人	120人	60人
		児童教育専攻	180人	120人	60人

附 則

- 1 本学則の改正は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、別表Ⅲの2の「教育課程・特別活動の研究」を「教育課程論」「特別活動の指導法」とする授業科目の改正については、平成18年度入学生から適用する。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、別表Ⅱの2の文学部日本語日本文学科学科科目で新たに開講する授業科目は、平成20年度以前の入学生についても履修することができる。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅲの2に規定する授業科目の「総合的学習教育法」及び「外国語活動教育法」については、平成20年度入学生から、並びに改正後の別表Ⅴに規定する授業科目の「教職特講Ⅰ」、「教職特講Ⅱ」及び「教職特講Ⅲ」については、平成21年度以前の入学生についても履修することができる。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の第27条第1項第2号、第2項及び第3項の規定、別表Ⅰの授業科目「人材育成論」、別表Ⅱの3の授業科目「社会研究総合」並びに別表Ⅲの2の授業科目「保育・教育基礎実習」及び「保育・教育インターンシップ」については、平成23年度在学学生からこれを適用する。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅵの2及び別表Ⅷに規定する授業科目については、平成23年度以前の入学生についても履修することができる。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅵの2に規定する授業科目「情報資源組織演習Ⅰ」及び「情報資源組織演習Ⅱ」については、平成24年度入学生からこれを適用する。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅰに規定する授業科目「選択英語G」、「選択英語H」、「選択英語Ⅰ」及び「選択英語J」については、平成26年度以前の入学生についても履修することができる。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅱの3の授業科目「現代社会学特講Ⅳ」、「社会史特講Ⅴ」及び「社会史特講Ⅵ」については、平成28年度以前の入学生についても履修することができる。なお、これによる場合は、各入学年度の学則別表Ⅱの3の学科関連科目として適用する。

また、改正後の別表Ⅲの1の授業科目「食生活論」、「食経営論」、「食政策論」、「比較食文化論」については、平成28年度以前の入学生についても履修することができる。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅰに規定する授業科目「ことばと社会」並びに別表Ⅲの1の授業科目「メディア戦略論」、「広告論」及び「マーケティングコミュニケーション論」については、平成29年度以前の入学生についても履修することができる。

附 則

- 1 本学則の改正は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の第45条及び改正後の別表Ⅰに規定する授業科目「共生と文化を考える」については、平成30年度以前の入学生についてもこれを適用する。

附 則

- 1 本学則の改正は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の第45条及び第46条については、令和元年度以前の入学生についてもこれを適用する。
また、改正後の別表Ⅰに規定する授業科目「言語学」並びに別表Ⅶに規定する授業科目「生涯学習支援論Ⅰ」、「生涯学習支援論Ⅱ」、「社会教育経営論Ⅰ」、「社会教育経営論Ⅱ」、「社会教育実践演習」及び「地域創生論」については、令和元年度以前の入学生についても履修することができる。
- 3 別表Ⅹの改正については、令和2年度入学生からこれを適用する。

附 則

- 1 本学則第34条の2第4項の改正は、令和2年5月14日より施行し、令和2年4月1日より適用する。

附 則

- 1 本学則の改正は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅰに規定する授業科目「キリスト教学ⅩⅣ」、「キリスト教学ⅩⅤ」、「キリスト教学ⅩⅥ」、「法律学Ⅰ」、「法律学Ⅱ」、「キャリアデザイン基礎」及び「キャリアデザイン発展」については、令和2年度以前の入学生についてもこれを適用する。

- 3 改正後の第 11 条の規定に係わらず、令和 3 年度以降の文学部 英語英文学科、日本語日本文学科、現代社会学科、人間生活学部 人間生活学科、児童学科の収容定員は次の表のとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
文学部	英語英文学科	330人	340人	350人
	日本語日本文学科	250人	260人	270人
	現代社会学科	250人	260人	270人
人間生活学部	人間生活学科	290人	300人	310人
	児童学科	490人	500人	510人

附 則

- 1 本学則の改正は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則の改正は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則の改正は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表 I に規定する授業科目「心理学Ⅰ（感情・人格心理学）」、「心理学Ⅳ（司法・犯罪心理学）」、「医学Ⅲ（精神疾患とその治療）」「産業・組織心理学」については、令和 5 年度以前の入学生についてもこれを適用する。

また、改正後の別表Ⅱの 3 の授業科目「地域おこし論」「観光学」「フィールドワーク論」「地域社会学Ⅱ」については、令和 5 年度以前の入学生についても履修することができる。なお、これによる場合は、各入学年度の学則別表Ⅱの 3 の学科関連科目として適用する。

また、改正後の別表Ⅲの 2 に規定する授業科目「心理的アセスメント」については、令和 5 年度以前の入学生についても履修することができる。

- 3 改正後の第 11 条の規定にかかわらず、令和 6 年度以降の国際文化学部国際文化学科、情報デザイン学部情報デザイン学科の収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国際文化学部	国際文化学科	100人	200人	300人
情報デザイン学部	情報デザイン学科	90人	180人	270人

附 則

- 1 本学則の改正は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第 11 条の規定に係わらず、令和 7 年度以降の文学部英語英文学科、日本語日本文学科、現代社会学科、人間生活学部児童学科の収容定員は次の表のとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
文学部	英語英文学科	330人	300人	270人
	日本語日本文学科	270人	260人	250人
	現代社会学科	270人	260人	250人
人間生活学部	児童学科	500人	480人	460人

別表 1

文学部における人材育成等の目的

<p>本学部は、本学のキリスト教精神に基づく教育理念を踏まえて、言語文化をはじめとする人間の文化的営為の研究を通して、人間について広くかつ深く洞察することを目指す。</p> <p>当該学部は、次代を担う学生に対して、人間の文化的営為の考察結果を伝達することによって、人間を考察する豊かな知性と感性を備え、社会を背負って立つ卒業生を送り出すことに努める。</p>
--

文学部各学科における人材育成等の目的

英語英文学科	<p>本学のキリスト教精神に基づく教育理念を踏まえて、英語運用能力の向上とともに、英米文学、英語学・言語学及び国際コミュニケーションまた関連分野の学問を学修・研究し、さらに一般教養も身につける。それによって、自他双方の人生を豊かにする学生個々人の全人的人格形成をはかり、それを通して国内外において社会に貢献できる有為な人材を育成する。</p>
日本語日本文学科	<p>「ことば」の様々な側面を、日本語を核とする日本文化全体の視野から見つめ直すことを目標とする。具体的には、日本語・日本文学や、書道・国語教育などの言語文化の研究を行なう。それらの研究を通して、問題意識を高め、資料を用いた論理的な方法によって課題探求をし、柔軟な思考力と判断力を養う。それによって、自らの内面と「ことば」を磨き、発信のできる人材の育成を目指す。</p>
現代社会学科	<p>現代社会の諸現象が生起する仕組みを分析する社会学と、人間社会がここに至った過程を研究する歴史学を方法的支柱として、多方面から社会を考察する力を養う。両学問の方法論をあわせ学ぶとともに、フィールドワークなどの実践活動を行うことを通じて、高い専門性と広汎な視野を兼ね備えて地域・社会に貢献できる人材を育成する。</p>

別表 2

人間生活学部における人材育成等の目的

本学部は、本学のキリスト教精神に基づく教育理念を踏まえて、「人間生活」に関する科学的考察と「人間らしい生活」の実現を目指す価値的考察との学際的統合を研究・教授する。高度の専門的知識を持ちつつも、なお広い視野と思考の柔軟性を失うことなく、知識の背後にある人格価値を知り、かつ他者の人格価値に共感できる感受性豊かな人材を育成する。

人間生活学部各学科における人材育成等の目的

人間生活学科	<p>本学の教育理念であるキリスト教精神に基づいたリベラル・アーツ・カレッジとしての位置づけを踏まえ、「人間中心の生活学」を総合的な視点から教授研究することを学科の目的とする。人間・福祉、経営・経済、生活・環境といった広い分野の有機的連携のもとに、人間性に満ちた、幅広い教養を持ちつつ、専門性を併せ持った人材の育成を目指す。</p>
児童学科	<p>学科の英文名称、Department of Child Welfare の示すように、子どもたちの幸福 (welfare) に資するよう、心理、医学、福祉、教育、文化、芸術等の領域から多角的な視野で子どもを理解し、子どもの成長・発達を援助できる人材の育成を目的とする。併せて、自ら考え、主体的・自発的に行動し、高いコミュニケーション能力を備えた人材の養成も目的である。このような専門性と豊かな人間性を備えたうえで、幼稚園、小学校、特別支援学校の教員免許及び保育士資格等の取得を通して、社会の要請に応え、地域に貢献する。</p>
食品栄養学科	<p>生活習慣病をはじめとする疾病の予防や治療、あるいは児童・生徒の栄養管理や栄養教育の推進に資する管理栄養士及び栄養教諭の養成を教育上の目的とする。食に関する高度な専門知識や技術はもとより、自らの専門分野をさまざまな角度から見つめ、「人間の栄養学」を真に理解することのできる高い知性と教養を培う。キリスト教的価値観と全人的人間形成を基盤に、人間性を備えた総合力のある管理栄養士や栄養教諭の育成を目指す。</p>

別表 3

国際文化学部国際文化学科における人材育成等の目的

本学部は、本学のキリスト教精神に基づく教育理念を踏まえて、グローバル社会を分析対象とする諸理論の基本と諸地域の実態を、学際的手法によって講究するとともに、表象文化の学びを通じて日本文化を深く理解して自らのアイデンティティを確立し、グローバルな思考と視座から、社会情報系科目の学びを活用して社会の諸問題をグローバルに改善・解決し、社会の平和と持続的な発展に貢献する人材の育成を目指す。

別表 4

情報デザイン学部情報デザイン学科における人材育成等の目的

本学部は、本学のキリスト教精神に基づく教育理念を踏まえて、IT リテラシと情報倫理、情報技術およびデータ分析技術の専門知識を身につけ、次世代の IT システムの構築・利用の基盤技術を修得し、情報学やデータサイエンスの文系理系の枠組みを超えた視点で社会の諸問題を捉え、インターネットやデータ分析を活用した多様なアプローチで問題の改善・解決に取り組み、社会の安全で持続的な発展に貢献する人材の育成を目指す。

ノートルダム清心女子大学学則の変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

令和7年4月にノートルダム清心女子大学文学部英語英文学科、日本語日文学科、現代社会学科及び人間生活学部児童学科の入学定員および収容定員を変更する。

2. 主な変更点

第11条（入学定員及び収容定員）について、文学部英語英文学科の入学定員60人、収容定員240人に、日本語日文学科の入学定員60人、収容定員240人に、現代社会学科の入学定員60人、収容定員240人に、人間生活学部児童学科の入学定員110人、収容定員440人とする。

I 改正内容

新	旧																																																																																																																	
<p>第1章 目的と建学の精神 (目的) 第1条 } } 略 第10条 }</p> <p>第6章 学生の収容定員及び修業年限 第11条 本学の入学定員及び収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学 科</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">文 学 部</td> <td>英語英文学科</td> <td style="text-align: center;">60人</td> <td style="text-align: center;">240人</td> </tr> <tr> <td>日本語日文学科</td> <td style="text-align: center;">60人</td> <td style="text-align: center;">240人</td> </tr> <tr> <td>現代社会学科</td> <td style="text-align: center;">60人</td> <td style="text-align: center;">240人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">人間生活学部</td> <td>人間生活学科</td> <td style="text-align: center;">80人</td> <td style="text-align: center;">320人</td> </tr> <tr> <td>児童学科</td> <td style="text-align: center;">110人</td> <td style="text-align: center;">440人</td> </tr> <tr> <td>食品栄養学科</td> <td style="text-align: center;">80人</td> <td style="text-align: center;">320人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国際文化学部</td> <td>国際文化学科</td> <td style="text-align: center;">100人</td> <td style="text-align: center;">400人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">情報デザイン学部</td> <td>情報デザイン学科</td> <td style="text-align: center;">90人</td> <td style="text-align: center;">360人</td> </tr> </tbody> </table> <p>第12条 } } 略 附則 }</p> <p>附則 1 本学則の改正は、令和7年4月1日から施行する。 2 本学則の施行前に在学する学生については、なお従前の例による。 3 改正後の第11条の規定にかかわらず、令和7年度以降の文学部英語英文学科、日本語日文学科、現代社会学科、人間生活学部児童学科の収容定員は次の表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部</th> <th rowspan="2">学科</th> <th colspan="3">収容定員</th> </tr> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">文学部</td> <td>英語英文学科</td> <td style="text-align: center;">330人</td> <td style="text-align: center;">300人</td> <td style="text-align: center;">270人</td> </tr> <tr> <td>日本語日文学科</td> <td style="text-align: center;">270人</td> <td style="text-align: center;">260人</td> <td style="text-align: center;">250人</td> </tr> <tr> <td>現代社会学科</td> <td style="text-align: center;">270人</td> <td style="text-align: center;">260人</td> <td style="text-align: center;">250人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人間生活学部</td> <td>児童学科</td> <td style="text-align: center;">500人</td> <td style="text-align: center;">480人</td> <td style="text-align: center;">460人</td> </tr> </tbody> </table>	学 部	学 科	入学定員	収容定員	文 学 部	英語英文学科	60人	240人	日本語日文学科	60人	240人	現代社会学科	60人	240人	人間生活学部	人間生活学科	80人	320人	児童学科	110人	440人	食品栄養学科	80人	320人	国際文化学部	国際文化学科	100人	400人	情報デザイン学部	情報デザイン学科	90人	360人	学部	学科	収容定員			令和7年度	令和8年度	令和9年度	文学部	英語英文学科	330人	300人	270人	日本語日文学科	270人	260人	250人	現代社会学科	270人	260人	250人	人間生活学部	児童学科	500人	480人	460人	<p>第1章 目的と建学の精神 (目的) 第1条 } } 同左 第10条 }</p> <p>第6章 学生の収容定員及び修業年限 第11条 本学の入学定員及び収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学 科</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">文 学 部</td> <td>英語英文学科</td> <td style="text-align: center;">90人</td> <td style="text-align: center;">360人</td> </tr> <tr> <td>日本語日文学科</td> <td style="text-align: center;">70人</td> <td style="text-align: center;">280人</td> </tr> <tr> <td>現代社会学科</td> <td style="text-align: center;">70人</td> <td style="text-align: center;">280人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">人間生活学部</td> <td>人間生活学科</td> <td style="text-align: center;">80人</td> <td style="text-align: center;">320人</td> </tr> <tr> <td>児童学科</td> <td style="text-align: center;">130人</td> <td style="text-align: center;">520人</td> </tr> <tr> <td>食品栄養学科</td> <td style="text-align: center;">80人</td> <td style="text-align: center;">320人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国際文化学部</td> <td>国際文化学科</td> <td style="text-align: center;">100人</td> <td style="text-align: center;">400人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">情報デザイン学部</td> <td>情報デザイン学科</td> <td style="text-align: center;">90人</td> <td style="text-align: center;">360人</td> </tr> </tbody> </table> <p>第12条 } } 同左 附則 }</p> <p>— — — — —</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">文学部</td> <td>英語英文学科</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本語日文学科</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現代社会学科</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人間生活学部</td> <td>児童学科</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学 部	学 科	入学定員	収容定員	文 学 部	英語英文学科	90人	360人	日本語日文学科	70人	280人	現代社会学科	70人	280人	人間生活学部	人間生活学科	80人	320人	児童学科	130人	520人	食品栄養学科	80人	320人	国際文化学部	国際文化学科	100人	400人	情報デザイン学部	情報デザイン学科	90人	360人	学部	学科	令和7年度	令和8年度	令和9年度	文学部	英語英文学科				日本語日文学科				現代社会学科				人間生活学部	児童学科			
学 部	学 科	入学定員	収容定員																																																																																																															
文 学 部	英語英文学科	60人	240人																																																																																																															
	日本語日文学科	60人	240人																																																																																																															
	現代社会学科	60人	240人																																																																																																															
人間生活学部	人間生活学科	80人	320人																																																																																																															
	児童学科	110人	440人																																																																																																															
	食品栄養学科	80人	320人																																																																																																															
国際文化学部	国際文化学科	100人	400人																																																																																																															
情報デザイン学部	情報デザイン学科	90人	360人																																																																																																															
学部	学科	収容定員																																																																																																																
		令和7年度	令和8年度	令和9年度																																																																																																														
文学部	英語英文学科	330人	300人	270人																																																																																																														
	日本語日文学科	270人	260人	250人																																																																																																														
	現代社会学科	270人	260人	250人																																																																																																														
人間生活学部	児童学科	500人	480人	460人																																																																																																														
学 部	学 科	入学定員	収容定員																																																																																																															
文 学 部	英語英文学科	90人	360人																																																																																																															
	日本語日文学科	70人	280人																																																																																																															
	現代社会学科	70人	280人																																																																																																															
人間生活学部	人間生活学科	80人	320人																																																																																																															
	児童学科	130人	520人																																																																																																															
	食品栄養学科	80人	320人																																																																																																															
国際文化学部	国際文化学科	100人	400人																																																																																																															
情報デザイン学部	情報デザイン学科	90人	360人																																																																																																															
学部	学科	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																																																																																														
文学部	英語英文学科																																																																																																																	
	日本語日文学科																																																																																																																	
	現代社会学科																																																																																																																	
人間生活学部	児童学科																																																																																																																	

別表1 } 略 別表4	別表1 } 同左 別表4
-------------------	--------------------

別表 I
全学共通科目

科目区分	授業科目	履修単位	備考
キリスト教科目	人間論	2	
	キリスト教学Ⅰ	2	
	キリスト教学Ⅱ	2	
	キリスト教学Ⅲ	2	
	キリスト教学Ⅳ	2	
	キリスト教学Ⅴ	2	
	キリスト教学Ⅵ	2	
	キリスト教学Ⅶ	2	
	キリスト教学Ⅷ	2	
	キリスト教学Ⅸ	2	
	キリスト教学Ⅹ	2	
	キリスト教学ⅩⅠ	2	
	キリスト教学ⅩⅡ	2	
	キリスト教学ⅩⅢ	2	
	キリスト教学ⅩⅣ	2	
	キリスト教学ⅩⅤ	2	
	キリスト教学ⅩⅥ	2	
教養科目	哲学Ⅰ	2	
	哲学Ⅱ	2	
	倫理学Ⅰ	2	
	倫理学Ⅱ	2	
	文学A	2	
	文学B	2	
	文学C	2	
	文学D	2	
	芸術A	2	
	芸術B	2	
	芸術C	2	
	歴史学A	2	
	歴史学B	2	
	歴史学C	2	
	日本国憲法Ⅰ	2	
	日本国憲法Ⅱ	2	
	法律学Ⅰ	2	
	法律学Ⅱ	2	
	社会学	2	
	心理学Ⅰ(感情・人格心理学)	2	
	心理学Ⅱ(臨床心理学概論)	2	
	心理学Ⅲ(健康・医療心理学)	2	
	心理学Ⅳ(司法・犯罪心理学)	2	
	情報学Ⅰ	2	
	情報学Ⅱ	2	
	化学Ⅰ	2	
	化学Ⅱ	2	

	生物学Ⅰ	2	
	生物学Ⅱ	2	
	科学史	2	
	医学Ⅰ(人体の構造と機能及び疾病)	2	
	医学Ⅱ	2	
	医学Ⅲ(精神疾患とその治療)	2	
外国語科目	英語ⅠA	1	
	英語ⅠB	1	
	英語ⅡA	1	
	英語ⅡB	1	
	英語ⅢA	1	
	英語ⅢB	1	
	英語ⅣA	1	
	英語ⅣB	1	
	英語ⅤB	1	
	英語ⅥB	1	
	英語ⅦB	1	
	特別演習英語A	1	
	特別演習英語B	1	
	特別演習英語C	1	
	特別演習英語D	1	
	特別演習英語E	1	
	特別演習英語F	1	
	特別演習英語G	1	
	海外英語演習A	2	
	海外英語演習B	2	
	ドイツ語ⅠA	1	
	ドイツ語ⅠB	1	
	ドイツ語ⅡA	1	
	ドイツ語ⅡB	1	
	ドイツ語ⅢA	1	
	ドイツ語ⅢB	1	
	フランス語ⅠA	1	
	フランス語ⅠB	1	
	フランス語ⅡA	1	
	フランス語ⅡB	1	
	フランス語ⅢA	1	
	フランス語ⅢB	1	
	中国語ⅠA	1	
	中国語ⅠB	1	
	中国語ⅡA	1	
	中国語ⅡB	1	
	中国語ⅢA	1	
	中国語ⅢB	1	
	コリア語ⅠA	1	
	コリア語ⅠB	1	
	コリア語ⅡA	1	

別表 Ⅱの1

文学部 英語英文学科 学科科目

科目区分	授業科目	履修単位	備考	
基礎科目	Active English I	1		
	Active English II	1		
	Communicative English I	1		
	Communicative English II	1		
	英文法 I	2		
	英文法 II	2		
	Foundation Seminar I	2		
	Foundation Seminar II	2		
	Independent Study I A	1		
	Independent Study I B	1		
専攻科目	英米文学			
	英文学概論 I	2		
	英文学概論 II	2		
	英国文学史 I	2		
	英国文学史 II	2		
	米国文学史 I	2		
	米国文学史 II	2		
	西洋現代文学概論 I	2		
	西洋現代文学概論 II	2		
	英米文学研究 I A	2		
	英米文学研究 I B	2		
	英米文学研究 II A	2		
	英米文学研究 II B	2		
	英米文学研究 III A	2		
	英米文学研究 III B	2		
	英米文学研究 IV A	2		
	英米文学研究 IV B	2		
	英米文学研究 V A	2		
	英米文学研究 V B	2		
	英米文学研究 VI A	2		
	英米文学研究 VI B	2		
	聖書文学 I	2		
	聖書文学 II	2		
	英米文学講読 I	2		
	英米文学講読 II	2		
	英米文学演習 I	2		
	英米文学演習 II	2		
	英語学			
	英語学概論 I	2		
	英語学概論 II	2		
	英語史 I	2		
	英語史 II	2		
	現代言語学概論 I	2		
現代言語学概論 II	2			
英語音声学	2			
英語学・言語学研究 I A	2			

	英語学・言語学研究ⅠB	2	
	英語学・言語学研究ⅡA	2	
	英語学・言語学研究ⅡB	2	
	英語学・言語学研究ⅢA	2	
	英語学・言語学研究ⅢB	2	
	英語学・言語学研究ⅣA	2	
	英語学・言語学研究ⅣB	2	
	英語学・言語学研究ⅤA	2	
	英語学・言語学研究ⅤB	2	
	英語学・言語学研究ⅥA	2	
	英語学・言語学研究ⅥB	2	
	英語学講読Ⅰ	2	
	英語学講読Ⅱ	2	
	英語学・言語学演習Ⅰ	2	
	英語学・言語学演習Ⅱ	2	
国際コミュニケーション	General Introduction to International CommunicationⅠ	2	
	General Introduction to International CommunicationⅡ	2	
	International CommunicationⅠA	2	
	International CommunicationⅠB	2	
	International CommunicationⅡA	2	
	International CommunicationⅡB	2	
	International CommunicationⅢA	2	
	International CommunicationⅢB	2	
	International Communication ResearchⅠA	2	
	International Communication ResearchⅠB	2	
	International Communication ResearchⅡA	2	
	International Communication ResearchⅡB	2	
	International Communication ResearchⅢA	2	
	International Communication ResearchⅢB	2	
	Practical CommunicationⅠA	2	
	Practical CommunicationⅠB	2	
	Practical CommunicationⅡA	2	
	Practical CommunicationⅡB	2	
	Practical CommunicationⅢA	2	
	Practical CommunicationⅢB	2	
	Media LiteracyⅠ	2	
	Media LiteracyⅡ	2	
	Business EnglishⅠ	2	
	Business EnglishⅡ	2	
	English for Study AbroadⅠ	2	
	English for Study AbroadⅡ	2	
	International Communication SeminarⅠ	2	
	International Communication		

	Seminar II	2	
發展英語	Independent Study II A	1	
	Independent Study II B	1	
	Interactive English I	2	
	Interactive English II	2	
	Advanced English I	1	
	Advanced English II	1	
	英語 I	1	
	英語 II	1	
	英語 III	1	
	英語 IV	1	
	English Writing I	2	
	English Writing II	2	
	English Writing III	2	
	English Writing IV	2	
	異文化理解	異文化理解 I	2
異文化理解 II		2	
	卒業論文	6	
学科関連科目	比較文学概論 I	2	
	比較文学概論 II	2	
	実験音声学 I	2	
	実験音声学 II	2	
	英語科教育法 I	2	
	英語科教育法 II	2	

別表 Ⅱの2

文学部 日本語日本文学科 学科科目

科目区分	授業科目	履修単位	備考
基礎科目	古典文学基礎演習	2	
	近文学基礎演習	2	
	日本語学基礎演習	2	
	古典文学入門	2	
	日本語学概論Ⅰ	2	
	日本語学概論Ⅱ	2	
	日本文学概論Ⅰ	2	
	日本文学概論Ⅱ	2	
	日本語史Ⅰ	2	
	日本語史Ⅱ	2	
	日本文学史Ⅰ	2	
	日本文学史Ⅱ	2	
	日本語音声学Ⅰ	2	
	日本語音声学Ⅱ	2	
日本語文法論Ⅰ	2		
日本語文法論Ⅱ	2		
専攻科目	日本文学		
	古代文学特講Ⅰ	2	
	古代文学特講Ⅱ	2	
	古代文学特講Ⅲ	2	
	古代文学特講Ⅳ	2	
	中世文学特講Ⅰ	2	
	中世文学特講Ⅱ	2	
	中世文学特講Ⅲ	2	
	中世文学特講Ⅳ	2	
	近世文学特講Ⅰ	2	
	近世文学特講Ⅱ	2	
	近世文学特講Ⅲ	2	
	近世文学特講Ⅳ	2	
	近代文学特講Ⅰ	2	
	近代文学特講Ⅱ	2	
	近代文学特講Ⅲ	2	
	近代文学特講Ⅳ	2	
	近代文学特講Ⅴ	2	
	近代文学特講Ⅵ	2	
	古代文学講読Ⅰ	2	
	古代文学講読Ⅱ	2	
	古代文学講読Ⅲ	2	
	古代文学講読Ⅳ	2	
	中世文学講読Ⅰ	2	
	中世文学講読Ⅱ	2	
	中世文学講読Ⅲ	2	
	中世文学講読Ⅳ	2	
	近世文学講読Ⅰ	2	
	近世文学講読Ⅱ	2	

	書道科教育法Ⅱ	2	} 書写を中心とする 書写を含む 書写を含む 書写を含む 書写を含む
	書論・鑑賞法Ⅰ	2	
	書論・鑑賞法Ⅱ	2	
	日本書法史	2	
	中国書法史	2	
	書写法Ⅰ	1	
	書写法Ⅱ	1	
	硬筆書法	1	
	書式研究	1	
	書法基礎	1	
	漢字仮名交じり書法Ⅰ	1	
	漢字仮名交じり書法Ⅱ	1	
	楷・行書法Ⅰ	1	
	楷・行書法Ⅱ	1	
	草書法	1	
	篆・隸書法	1	
	篆刻法	1	
	仮名書法Ⅰ	1	
	仮名書法Ⅱ	1	
	書道卒業制作	4	
	文学創作論Ⅰ	2	
	文学創作論Ⅱ	2	
	文学創作論Ⅲ	2	
	文学創作論Ⅳ	2	
	総合探究Ⅰ	2	
	総合探究Ⅱ	2	
	卒業論文	6	
学科関連科目	日本文化史Ⅰ	2	
	日本文化史Ⅱ	2	
	日本美術史Ⅰ	2	
	日本美術史Ⅱ	2	

別表 Ⅱの3

文学部 現代社会学科 学科科目

科目区分	授業科目	履修単位	備考
基礎科目	社会学基礎	2	
	社会史基礎	2	
	基礎演習	2	
	社会学概論	2	
	社会史概論	2	
	社会学基礎演習	2	
	社会史基礎演習	2	
専攻科目	理論社会学	2	
	社会心理学	2	
	社会集団・組織論	2	
	宗教社会学	2	
	家族社会学	2	
	ジェンダー論	2	
	社会調査論Ⅰ	2	
	社会調査論Ⅱ	2	
	社会調査論Ⅲ	2	
	社会統計学Ⅰ	2	
	社会統計学Ⅱ	2	
	社会学特講 A	2	
	社会学特講 B	2	
	社会学特講 C	2	
	社会調査実習	4	
	社会学演習	4	
	日本社会史Ⅰ	2	
	日本社会史Ⅱ	2	
	アジア社会史Ⅰ	2	
	アジア社会史Ⅱ	2	
	ヨーロッパ社会史Ⅰ	2	
	ヨーロッパ社会史Ⅱ	2	
	宗教社会史	2	
	ジェンダー史	2	
	考古学Ⅰ	2	
	考古学Ⅱ	2	
	社会史特講 A	2	
	社会史特講 B	2	
	社会史特講 C	2	
	社会史特講 D	2	
	史料講読Ⅰ	4	
	史料講読Ⅱ	4	
史料講読Ⅲ	4		
社会史演習	4		

地域社会学Ⅰ	2	
地域社会学Ⅱ	2	
地域おこし論	2	
観光学	2	
フィールドワーク論	2	
地理学概論	2	
人文地理学	2	
自然地理学	2	
地誌学Ⅰ	2	
地誌学Ⅱ	2	
文化人類学	2	
民俗学	2	
地域歴史遺産	2	
地域社会史	2	
地域学演習	4	
哲学基礎	2	
行政法	2	
社会法	2	
経済学基礎	2	
社会倫理学	2	
社会・地歴科教育法Ⅰ	2	
社会・地歴科教育法Ⅱ	2	
社会・公民科教育法Ⅰ	2	
社会・公民科教育法Ⅱ	2	
卒業論文	6	

別表 Ⅲの1

人間生活学部 人間生活学科 学科科目

科目区分	授業科目	履修単位	備考
基礎科目	人間福祉学概論	2	
	経営経済学概論	2	
	生活環境学概論	2	
	人間生活学基礎研究Ⅰ	2	
	人間生活学基礎研究Ⅱ	2	
専攻科目	人間生活学演習ⅠA	2	
	人間生活学演習ⅠB	2	
	人間生活学演習ⅡA	2	
	人間生活学演習ⅡB	2	
	社会福祉学Ⅰ	2	
	高齢者福祉論	2	
	障害者福祉論	2	
	生活経営学	2	
	被服学Ⅰ	2	
	調理学	2	
	人間関係学Ⅰ	2	
	人間関係学Ⅱ	2	
	家族関係学	2	
	女性学	2	
	社会倫理学	2	
	家族社会学	2	
	地域社会学	2	
	社会学と社会システム	2	
	心理学と心理的支援	2	
	社会福祉学Ⅱ	2	職業指導を含む
	児童家庭福祉論	2	
	児童の生活と福祉	2	
	社会保障論Ⅰ	2	
	社会保障論Ⅱ	2	
	公的扶助論	2	
	地域福祉論Ⅰ	2	
	地域福祉論Ⅱ	2	
社会福祉調査の基礎	2		
社会福祉経営	2		
保健医療と福祉	2		
権利擁護を支える法制度	2		
刑事司法と福祉	2		
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2		
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2		
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2		
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2		
ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2		
ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	2		

専攻科目	社会福祉学	ソーシャルワーク演習	2	社会福祉施設における介護実習を含む
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ	2	
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ	2	
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ	2	
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ	2	
		ソーシャルワーク実習	6	
		ソーシャルワーク実習指導	3	
		介護理論及び介護技術	2	
		社会福祉総合実習	2	
		こころとからだの理解Ⅰ	2	
		こころとからだの理解Ⅱ	2	
		福祉科教育法Ⅰ	2	
	福祉科教育法Ⅱ	2		
	経営経済学	現代経営学	2	
		生活経済学	2	
		現代経済学	2	
		ミクロ経済学	2	
		マクロ経済学	2	
		環境資源経済学	2	
		国際経済学	2	
		食経営論	2	
		食政策論	2	
		メディア戦略論	2	
		メディア産業論	2	
		消費生活論	2	
		広告論	2	
		広告デザイン演習	2	
		マーケティングコミュニケーション論	2	
		マーケティング論Ⅰ	2	
		マーケティング論Ⅱ	2	
		マーケティングリサーチ論	2	
		応用マーケティング論	2	
		ブランド論	2	
情報技術論		2		
生活情報処理		2		
ビジネス情報処理Ⅰ		2		
ビジネス情報処理Ⅱ		2		
ビジネスマナー		2		
インターンシップ実践Ⅰ		2		
インターンシップ実践Ⅱ		2		
生活環境学	被服学Ⅱ	2		
	衣料学	2		
	被服実習基礎Ⅰ	1		
	被服実習基礎Ⅱ	1		
	被服実習発展Ⅰ	1		
	被服実習発展Ⅱ	1		

専攻科目	被服実習発展Ⅲ	1	
	調理実習基礎Ⅰ	1	
	調理実習基礎Ⅱ	1	
	調理実習発展Ⅰ	1	
	調理実習発展Ⅱ	2	
	栄養学	2	
	食品学	2	
	生活環境学Ⅰ	2	
	生活環境学Ⅱ	2	
	環境デザイン論	2	
	住居学	2	
	住居計画学Ⅰ	1	
	住居計画学Ⅱ	1	
	住環境学	2	
	食生活論	2	
	比較食文化論	2	
	家庭看護学	2	
	保育学	2	
	家庭機械及び家庭電気	2	
	家庭科教育法Ⅰ	2	
家庭科教育法Ⅱ	2		
	卒業論文	6	

別表 Ⅲの2

人間生活学部 児童学科 学科科目

科目区分	授業科目	履修単位	備考
基礎科目	総合演習Ⅰ	2	
	総合演習Ⅱ	2	
	心理学概論	2	
	特別支援教育基礎論	2	
	教育原理	2	
	児童文化論Ⅰ	2	
	音楽基礎	2	
	美術基礎	2	
専攻科目	児童学演習Ⅰ	2	
	児童学演習Ⅱ	2	
	心理学実験	2	
	心理演習	2	
	心理学統計法	2	
	学習・言語心理学	2	
	神経・生理心理学	2	
	児童臨床心理学(心理学的支援法)	2	
	福祉心理学	2	
	社会・集団・家族心理学	2	
	知覚・認知心理学	2	
	心理学研究法	2	
	子どもの観察研究法	2	
	障害者・障害児心理	2	
	心理的アセスメント	2	
	小児医学	2	
	児童福祉学	2	
	社会福祉学	2	
	児童教育学特講Ⅰ	2	
	児童教育学特講Ⅱ	2	
	児童教育学特講Ⅲ	2	
	児童文化論Ⅱ	2	
	児童文化論Ⅲ	2	
	児童文学	2	
	ピアノ演習Ⅰ	2	
	ピアノ演習Ⅱ	2	
	声楽演習Ⅰ	2	
	声楽演習Ⅱ	2	
	絵画Ⅰ	1	
	絵画Ⅱ	1	
	絵画Ⅲ	1	
	表現と鑑賞の美術	1	
	彫塑	1	

子どもと健康	1	書写を含む
子どもと人間関係	1	
子どもと環境	1	
子どもと言葉	1	
子どもと表現	2	
国語Ⅰ	2	
国語Ⅱ	2	
書道	2	
社会	2	
算数	2	
理科	2	
生活	2	
音楽Ⅰ	2	
音楽Ⅱ	2	
音楽Ⅲ	2	
音楽Ⅳ	2	
造形	2	
家庭	2	
体育	2	
小学校英語	2	
教職基礎論	2	
教育思想史	2	
教育・学校心理学	2	
発達心理学Ⅰ	2	
発達心理学Ⅱ	2	
青少年問題	2	
学校経営論	2	
教育法規	2	
家庭教育	2	
特別支援教育の視点と教科指導	2	
教育課程論	2	
国語科指導法	2	
社会科指導法	2	
算数科指導法	2	
理科指導法	2	
生活科指導法	2	
音楽科指導法	2	
図画工作科指導法	2	
家庭科指導法	2	
体育科指導法	2	
小学校英語科指導法	2	
道徳教育の理論と方法	2	
総合的な学習の時間の指導法	2	
特別活動の指導法	2	
教育方法論	1	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1	
教育課程の理論と方法	2	
健康の指導法	2	

人間関係の指導法	2	カウンセリングを含む
環境の指導法	2	
言葉の指導法	2	
音楽表現の指導法	2	
造形表現の指導法	2	
身体表現の指導法	2	
指導法の理論と方法	2	
生徒指導の理論と方法	2	
教育相談及び進路指導・キャリア教育の理論と方法	2	
幼児理解及び教育相談の理論と方法	2	
初等教育実習事前事後指導	1	
初等教育実習	4	
教職実践演習(幼・小)	2	
特別支援教育総論	2	
知的障害児の心理・生理・病理	2	
肢体不自由児の心理・生理・病理	2	
病弱児の心理・生理・病理	2	
知的障害児教育	2	
肢体不自由児教育	2	
病弱児教育	2	
知的障害児教育総論	2	
肢体不自由児教育総論	2	
重複障害児教育総論	1	
視覚障害児教育総論	1	
聴覚障害児教育総論	1	
LD 児等教育総論	2	
特別支援教育実習事前事後指導	1	
特別支援教育実習	2	
保育原理	2	
子ども家庭支援論	2	
社会的養護Ⅰ	2	
社会的養護Ⅱ	1	
保育者論	2	
子どもの理解と援助	1	
子どもの保健演習	1	
子どもの食と栄養	2	
保育内容総論	1	
乳児保育Ⅰ	2	
乳児保育Ⅱ	1	
障害児保育	2	
子育て支援	1	
保育実習指導Ⅰ	2	
保育実習指導Ⅱ	1	
保育実習指導Ⅲ	1	
保育実習Ⅰ	4	
保育実習Ⅱ	2	
保育実習Ⅲ	2	
モンテッソーリ教育理論	2	

	モンテッソーリ教育実習Ⅰ	2	
	モンテッソーリ教育実習Ⅱ	2	
	保育・教育基礎実習	1	
	保育・教育インターンシップ	1	
	インクルーシブインターンシップ	1	
	卒業論文	6	

別表 Ⅲの3

人間生活学部 食品栄養学科 学科科目

科目区分	授業科目	履修単位	備 考
基礎科目	基礎化学	2	
	栄養学基礎演習	2	
	栄養学応用演習Ⅰ	2	
	栄養学応用演習Ⅱ	2	
専攻科目	公衆衛生学	2	
	社会福祉概論	2	
	健康情報管理論	2	
	健康情報管理論実習	1	
	解剖生理学Ⅰ	2	
	解剖生理学Ⅱ	2	
	解剖生理学Ⅲ	2	
	解剖生理学実験Ⅰ	1	
	解剖生理学実験Ⅱ	1	
	生化学Ⅰ	2	
	生化学Ⅱ	2	
	生化学実験	1	
	病理学	2	
	臨床医学Ⅰ	2	
	臨床医学Ⅱ	2	
	臨床情報管理実習	1	
	微生物学	2	
	生体防御論	2	
	生体防御論実験	1	
	食品学Ⅰ	2	
	食品学Ⅱ	2	
	食品学実験	1	
	食品衛生学Ⅰ	2	
	食品衛生学Ⅱ	2	
	食品衛生学実験	1	
	調理学	2	
	調理学実習Ⅰ	1	
	調理学実習Ⅱ	1	
	管理栄養士論	2	
	基礎栄養学	2	
	基礎栄養学実習	1	
	応用栄養学Ⅰ	2	
	応用栄養学Ⅱ	2	
	応用栄養学Ⅲ	2	
	応用栄養学実習	1	
	栄養教育論Ⅰ	2	
	栄養教育論Ⅱ	2	
	栄養教育論Ⅲ	2	
	栄養教育論実習	1	
	臨床栄養学Ⅰ	2	

臨床栄養学Ⅱ	2	
臨床栄養学Ⅲ	2	
臨床栄養学Ⅳ	2	
臨床栄養学実習Ⅰ	1	
臨床栄養学実習Ⅱ	1	
臨床栄養学実習Ⅲ	1	
公衆栄養学Ⅰ	2	
公衆栄養学Ⅱ	2	
公衆栄養学実習	1	
給食経営管理論Ⅰ	2	
給食経営管理論Ⅱ	2	
給食経営管理論実習Ⅰ	1	
給食経営管理論実習Ⅱ	1	
臨地実習事前事後指導Ⅰ	1	
臨地実習事前事後指導Ⅱ	1	
臨地実習事前事後指導Ⅲ	1	
臨地実習事前事後指導Ⅳ	1	
栄養学総合演習	1	
臨地実習Ⅰ	2	校外実習
臨地実習Ⅱ	1	校外実習
臨地実習Ⅲ	1	校外実習
臨地実習Ⅳ	1	校外実習
臨地実習Ⅴ	1	校外実習
臨地実習Ⅵ	1	校外実習
臨地実習Ⅶ	1	校外実習
健康の保持・増進Ⅰ	2	
健康の保持・増進Ⅱ	2	
健康の保持・増進Ⅲ	2	
健康の保持・増進Ⅳ	2	
健康の保持・増進Ⅴ	2	
健康の保持・増進Ⅵ	2	
学校栄養教育論Ⅰ	2	
学校栄養教育論Ⅱ	2	
卒業論文	6	

別表 IV

キリスト教文化研究所開講科目

科目名	授業科目	履修単位	備考
キリスト教文化研究所 開講科目	キリスト教思想特講Ⅰ	2	
	キリスト教思想特講Ⅱ	2	
	キリスト教文化特講Ⅰ	2	
	キリスト教文化特講Ⅱ	2	
	キリスト教文学特講Ⅰ	2	
	キリスト教文学特講Ⅱ	2	
	キリスト教文学演習Ⅰ	2	
	キリスト教文学演習Ⅱ	2	

別表 V

教職に関する科目

科目名	授業科目	履修単位	備考
教職に関する科目	教職基礎	2	
	教育原理	2	
	教育心理学	2	
	発達心理学	2	
	学校経営論	2	
	特別支援教育基礎論	2	
	教育課程論	2	
	英語科教育法 A	2	
	英語科教育法 B	2	
	情報科教育法Ⅰ	2	
	情報科教育法Ⅱ	2	
	英語科指導法演習Ⅰ	2	
	英語科指導法演習Ⅱ	2	
	国語科指導法演習Ⅰ	2	
	国語科指導法演習Ⅱ	2	
	社会科指導法演習Ⅰ	2	
	社会科指導法演習Ⅱ	2	
	家庭科指導法演習Ⅰ	2	
	家庭科指導法演習Ⅱ	2	
	英語科指導法演習 A	2	
	英語科指導法演習 B	2	
	情報科指導法演習Ⅰ	2	
	情報科指導法演習Ⅱ	2	
	道德教育の理論と方法	2	
	総合的な学習の時間及び特別 活動の指導法	2	
	教育方法論(情報通信技術を 活用した教育の理論及び方法 を含む。)	2	
	生徒指導及び進路指導・キャリア		

	ア教育の理論と方法	2	
	生徒指導論	2	
	教育相談	2	
	中等教育実習事前事後指導	1	
	中等教育実習Ⅰ	4	
	中等教育実習Ⅱ	2	
	栄養教育実習事前事後指導	1	
	栄養教育実習	1	
	教職実践演習(中・高)	2	
	教職実践演習(栄養教諭)	2	
	介護等体験の理論	1	
	介護等体験の実践	1	
	教職特講Ⅰ	2	
	教職特講Ⅱ	2	
	教職特講Ⅲ	2	

別表 VI

学校図書館司書教諭に関する科目

科目名	授業科目	履修単位	備考
学校図書館司書教諭に関する科目	学校経営と学校図書館	2	
	学校図書館メディアの構成	2	
	学習指導と学校図書館	2	
	読書と豊かな人間性	2	
	情報メディアの活用	2	

別表 VIの2

図書館に関する科目

科目名	授業科目	履修単位	備考
図書館に関する科目	図書館概論	2	
	図書館制度・経営論	2	
	図書館情報技術論	2	
	図書館サービス概論	2	
	情報サービス論	2	
	児童サービス論	2	
	情報サービス演習Ⅰ	1	
	情報サービス演習Ⅱ	1	
	図書館情報資源概論	2	
	情報資源組織論	2	
	情報資源組織演習Ⅰ	1	
	情報資源組織演習Ⅱ	1	
	図書館サービス特論	2	
	図書・図書館史	2	
	図書館施設論	2	

別表Ⅶ 削除

別表Ⅷ
博物館に関する科目

科目名	授業科目	履修単位	備考
博物館に関する科目	生涯学習概論	2	
	博物館概論	2	
	博物館経営論	2	
	博物館資料論	2	
	博物館資料保存論	2	
	博物館展示論	2	
	博物館情報・メディア論	2	
	博物館教育論	2	
	博物館実習	3	

別表Ⅸ
日本語教員養成課程に関する科目

科目名	授業科目	履修単位	備考
日本語教員養成課程に関する科目	日本語教授法ⅠA	2	
	日本語教授法ⅠB	2	
	日本語教授法ⅡA	2	
	日本語教授法ⅡB	2	
	日本語教育実習事前事後指導Ⅰ	2	
	日本語教育実習事前事後指導Ⅱ	1	
	日本語教育実習	1	

別表Ⅹ
学費の額

学費の種類	学部学生	聴講生	科目等履修生	研究生
入学金	200,000			
登録料			50,000	50,000
授業料	710,000			
施設・設備費	200,000			
聴講料		10,000		
受講料			17,000	
研究費				250,000

- 1 入学検定料は、30,000円とし、聴講生、科目等履修生及び研究生の検定料は、20,000円とする。
- 2 聴講料及び受講料は、1単位についての額を示す。
- 3 教育充実費その他の納入金については、別に定める。

別表 XI

国際文化学部 国際文化学科 学科科目

科目区分		授業科目	履修単位	備考	
基礎科目	専門基礎科目	基礎演習	2		
		グローバル社会論基礎	2		
		多文化共生論基礎	2		
		Intensive English	2		
		導入演習	2		
		表象文化論基礎	2		
	情報系 基礎科目	ICTリテラシ 統計学基礎	2 2		
	専攻科目	グローバル 社会系科目	国際法	2	
国際関係論			2		
平和学			2		
国際経済法			2		
国際社会学			2		
コア科目		多文化共生系 科目	グローバル化と人の移動	2	
			多文化共生論	2	
			文化人類学	2	
			言語文化論	2	
			華僑華人論	2	
			ジェンダーと平等・差異 多文化共生政策	2 2	
表象文化系 科目		岡山学 身体表象論 日本文化論 メディア論 日本近代美術史 宗教人類学 日英比較文学史 文学と芸術	2		
			2		
			2		
			2		
			2		
	2				
	2				
グローバルスタディ ーズ科目	近現代の日本 近現代の中国 近現代の欧米 近現代の韓国朝鮮 近現代の東南アジア アジア経済史 国際地域情報Ⅰ 国際地域情報Ⅱ 国際地域情報Ⅲ 国際地域情報Ⅳ 国際地域情報Ⅴ 国際地域情報Ⅵ 国際地域情報Ⅶ 国際地域情報Ⅷ 国際地域情報Ⅷ 国際地域情報Ⅸ	2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			

専攻科目	体験実習科目	国内外研修プログラム	2	
		国際交流現場体験プログラム	1	
	英語展開科目	Studies of Globalization	2	
		Studies of Multiculturalism	2	
		Global History	2	
		Cultural Representation Studies	2	
		International Law	2	
		Japanese Culture	2	
		Language and Culture Studies	2	
		International Relations	2	
		Economic History	2	
		Okayama Studies	2	
	実践外国語科目	Practical English	2	
		English Presentation	2	
		Project Based English	2	
英語学概説		2		
総合インドネシア語Ⅰ		2		
総合インドネシア語Ⅱ		2		
総合スワヒリ語Ⅰ		2		
総合スワヒリ語Ⅱ		2		
総合ベトナム語Ⅰ		2		
総合ベトナム語Ⅱ		2		
総合ポルトガル語Ⅰ		2		
総合ポルトガル語Ⅱ		2		
実践中国語Ⅰ		2		
実践中国語Ⅱ		2		
卒業研究関連科目	研究演習Ⅰ	2		
	研究演習Ⅱ	2		
	卒業研究	4		
社会情報系科目	情報数学Ⅱ	2		
	情報数学Ⅲ	2		
	プログラミング入門Ⅰ	2		
	プログラミング入門Ⅱ	2		
	プログラミング演習	2		
	統計学Ⅱ	2		
	地理情報システム	2		
	データハンドリング	2		
	マイクロ経済学	2		
	企業データ論	2		
	マーケティング概論	2		
	計量経済分析	2		

別表 XII

情報デザイン学部 情報デザイン学科 学科科目

科目区分		授業科目	履修単位	備考	
基礎科目		情報数学Ⅰ	2		
		情報数学Ⅱ	2		
		情報数学Ⅲ	2		
		アカデミックスキル	2		
		ICTリテラシ	2		
		デジタル社会と倫理	2		
		プログラミング入門Ⅰ	2		
		プログラミング入門Ⅱ	2		
		プログラミング演習	2		
専門科目	共通科目	実践プログラミング	2		
		データ構造とアルゴリズム	2		
		コンピュータアーキテクチャ	2		
		システムソフトウェア	2		
		情報と職業	2		
		情報デザイン特論Ⅰ	2		
		情報デザイン特論Ⅱ	2		
		アルゴリズムデザイン	2		
		情報系	情報システム入門	2	
	コンピュータネットワーク		2		
	インターネットシステム		2		
	ジェネラティブデザイン演習		2		
	ソフトウェアデザイン		2		
	データベース		2		
	情報検索		2		
	フィジカルデザイン演習		2		
	ソフトウェア工学		2		
	情報セキュリティ		2		
	教育支援システム論		2		
	インタラクションデザイン		2		
	ソフトウェア開発演習		2		
	クラウドシステム		2		
	エンターテインメント・コンピューティング		2		
	データ系		データ解析入門	2	
			統計学Ⅰ	2	
			統計学Ⅱ	2	
		データハンドリング	2		
多変量解析		2			
データマイニング		2			
地理情報システム		2			
時系列データ解析論		2			
統計的因果推論		2			
データ分析演習Ⅰ		2			
データ分析演習Ⅱ	2				

		機械学習	2	
	社会科学系	マイクロ経済学	2	
		社会経済データ論	2	
		企業データ論	2	
		計量経済分析	2	
		マーケティング概論	2	
		マーケティングリサーチ	2	
	演習系	Problem-based Learning I	2	
		Problem-based Learning II	2	
		研究演習 I	2	
		研究演習 II	2	
		卒業研究	6	
	国際文化系	国際法	2	
		国際関係論	2	
		平和学	2	
		国際経済法	2	
		国際社会学	2	
		総合ベトナム語 I	2	
		総合ベトナム語 II	2	
		Intensive English	2	
		English Presentation	2	
		Practical English	2	

別表 XIII

公認心理師課程に関する科目

科目区分	授業科目	履修単位	備考
公認心理師課程に関する科目	公認心理師の職責	2	
	関係行政論	2	
	心理実習	2	

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容.....	2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性.....	2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容.....	4

学則変更の趣旨等

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

この度ノートルダム清心女子大学（以下、「本学」という。）では、令和7年度(2025年度)から定員を下表のとおり変更する。なお、その他の学科間の収容定員の振替は行わず、大学全体の収容定員の増加は伴わない変更である。

学部および学科	現行		変更後			
	入学定員	収容定員	入学定員	増減	収容定員	増減
文学部 英語英文学科	90	360	60	△30	240	△120
文学部 日本語日本文学科	70	280	60	△10	240	△40
文学部 現代社会学科	70	280	60	△10	240	△40
人間生活学部 児童学科	130	520	110	△20	440	△80

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

（ア）英語英文学科

英語英文学科は、国際共通語としての英語を異文化対応を可能にするコミュニケーション能力として習得することを目指し、1949年の本学開学時に設立された。「Active English」「Communicative English」など、英語ネイティブ教員が少人数クラスで教授する基礎的な必修科目を修めた後、英米文学、言語学、国際コミュニケーションの3履修コースに属して専門性を身につけるといった充実した教育プログラムを展開している。協定大学への留学や模擬国連への参加といった機会もあり、英語力の向上の外部指標としてTOEIC, TOEFLを始めとした資格・検定試験スコアの向上の可視化にも取り組んでいる。

そのような中、受験生の応募状況に応じる形で2021年度より定員を10名増加した。しかしながら、想定に反しそれ以降定員充足することなく完成年度を迎えることとなった。要因として18歳人口減少に伴う市場の縮小、特に併願先であった国公立大学の合格率向上による合格者の辞退率上昇がある。加えて、女性のキャリア意識の変化から、①女子大学よりも（大都市圏の）共学総合大学を志向する傾向、②特に中堅クラス大学における英文学系学部の急激な低迷は全国的な潮流である。上記のトレンドは今後も続くことが予想される。そのため英語英文学科の収容定員を見直し、入学定員を30人減員することにより、本学科の

目指すコミュニケーション能力の育成を目途として、現実的な学科運営を図ることとした。

(イ) 日本語日本文学科

日本語日本文学科は、古代から現代までの文学を研究する「日本文学」、日本語全般を探究する「日本語学」を中心に、書道などの「言語文化」も学び、表現力を高める人物の育成を目的として運営されている。「ことば」の様々な側面を、日本語を核とする日本文化全体の視野から見つめ直すことに重点を置いており、上代から現代の各時代の文学と日本語学専門家に加え、国語教育・書道・図書館情報学の専任教員が所属するという全国でも稀な学科構成の下、幅広い学びを提供している。

そのような中、受験生の応募状況に応じる形で2021年度より定員を10名増加した。しかしながら、想定に反しそれ以降定員充足することなく完成年度を迎えることとなった。要因として18歳人口減少に伴う市場の縮小、特に併願先であった国公立大学の合格率向上による合格者の辞退率上昇がある。加えて、女性のキャリア意識の変化から、①女子大学よりも（大都市圏の）共学総合大学を志向する傾向、②特に文学系学部の低迷は全国的な潮流である。足元の低迷の要因は他にもあるが、上記のトレンドは今後も続くことが予想される。そのため日本語日本文学科の収容定員を見直し、入学定員を10名減員することにより、現実的な学科運営を図ることとした。

(ウ) 現代社会学科

現代社会学科では、現代社会の諸現象が生起する仕組みを分析する社会学と、人間社会がここに至った過程を研究する歴史学を方法的支柱として、多方面から社会を考察する力を養う。社会学的方法と歴史学的方法をあわせ学ぶことで人間社会の過去と現在とにわたる幅広い視野を獲得すると同時に、履修コース制によっていずれかの学問領域について深く研鑽することを求め、社会に関する広汎な学識と専門性を兼ね備えた人材の育成を目指している。以上のような目的を持って2003年度に新設された。また、2024年度からは、学科ミッション及び学生の志向性にさらに応える為に、「社会学コース」、「地域学コース」、「歴史学コース」の計3コース制を設けることにしている。

学科開設時には60名定員であったが、受験生のニーズ、大学側の経営方針に即して2021年度より10名増加し、70名とした。だが、①当学における受験制度の一貫性欠如、②国公立大学の合格率増加による合格者の辞退率（当学科は、特に国公立併願が当初から多い）、③全国における女子大学人文系学部の低迷、④コロナ渦の潮流等により、当該定員を恒常的に確保する事が困難になった。その為、現代社会学科の収容定員を見直し、入学定員を10名減員することとした。

ただし、昨年からの入学者数推移を見ると、多少回復傾向にあり、当学科のミッション、トレンドが廃れてしまったとは考えていない。

(エ) 児童学科

児童学科は、心理学や美術など、子どもの可能性を伸ばす6つの研究室を置き、幅広い専門知識と豊かな人間性を兼ね備え、児童福祉を通して社会に貢献できる教育者の育成を目的として1964年に創立された。体験的な学びを大切に、子ども、地域とつながりながら、教育内容の充実継続的に取り組んでいる。具体的には2023年度よりインクルーシブ学研究室を新設し、2024年度からは公認心理士の資格取得に必要な科目(学部段階)をすべて履修することを可能にした。これらの取り組みにより上記目的を達成しようと努めている。

そのような中、受験生の応募状況に応じる形で2021年度より定員を10名増加した。しかしながら、想定に反しそれ以降定員充足することなく完成年度を迎えることとなった。要因として18歳人口減少に伴う市場の縮小、特に併願先であった国公立大学の合格率向上による合格者の辞退率上昇がある。加えて、女性のキャリア意識の変化から、①女子大学よりも(大都市圏の)共学総合大学を志向する傾向、②特に幼保系をはじめとする教員産業の低迷は全国的な潮流である。上記のトレンドは今後も続くことが予想される。そのため児童学科の収容定員を見直し、入学定員を20人減員することにより、現実的な学科運営を図ることとした。

ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

今回の収容定員変更に伴う教育課程の変更は実施しない。本学の内部質保証を有効に機能させながら、PDCAサイクルの運用を継続して教育課程の更なる充実、改善を図っていく。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は実施しない。これまで同様、リベラル・アーツ教育の少人数・対話的な教育の理念に基づき、学生一人ひとりに対して所属学科の専任教員1名が対応する「アドバイザー制度」を通して、丁寧な履修指導を行う。

(ウ) 教員組織の変更内容

今回の収容定員変更に伴う教員組織の変更はない。教育研究の質を継続的に確保できるように努める。いずれの学科も基幹教員数は、大学設置基準に定められている基幹教員数を上回っており、収容定員を減じても教員組織の変更はないため、学生によりきめ細やかな教育と指導を行うことが可能となる。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

大学全体の収容定員の増加は伴わないため、今回の収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更はない。

学生確保の見通し等を記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要	2
①収容定員を変更する組織の概要	2
②収容定員を変更する組織の特色	2
(2) 地域・社会的動向等の現状分析・把握	3
①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的・社会的動向の分析	3
②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	3
③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	3
④既設組織の定員充足の状況	4
(3) 学生確保の見通し	4
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	4
②競合校の状況分析	6
(4) 人材需要の動向等社会の要請	7
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	7
②社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 就職データ等	8

1 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要

ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という。）は、1886年に開設された岡山市の私立女学校を始まりとし、1949（昭和24）年に中四国初の4年制女子大学の一つとして創立された。その後1950年代以降の学部・学科の増設・改組等量的・質的な拡大、1980年代の海外ボランティア活動、留学プログラムの充実などの国際化対応、さらには、現在の地域社会との連携、SDGs推進の取り組みなど、建学の精神に基づいた教育研究を推し進め、広い教養と高い倫理性と国際性、社会貢献の精神をもち、男女共同参画社会の道を切り拓く女性を多く輩出し、社会からの期待に応えてきた。そして、2024（令和6）年4月に国際文化学部国際文化学科及び情報デザイン学部情報デザイン学科を新設し、4学部8学科、大学院2研究科を有する女子高等教育機関となり、地域社会のさらなる発展に尽力、約3万人の卒業生を輩出し、社会から高い評価を得ている。

このような地域・社会等からの期待にこたえるため、本学は令和3年度に食品栄養学科を除く5学科（英語英文学科、日本語日本文学科、現代社会学科、人間生活学科、児童学科）の入学定員をそれぞれ10人増やし、大学として合計50人の定員増を行うこととなった。このため本学は長年、安定した入学者を確保してきたが、令和3年度からの入学定員増を見据えて、4年間の平均入学定員超過率を改善する必要性が生じ、令和2年度入試では大幅に入学者を絞る結果となった。その結果、前述した5学科の定員増は認可されたが、同時期に並行して進んだ大学入試改革において、令和3年度入学者選抜から指定校制度を廃止したこと、折からの新型コロナウイルス感染症等の要因から令和2年度入試以降、定員充足状況が悪化している。

今後、18歳人口の減少が続く中、本学の入学者選抜における厳しい状況は続くと考えられる。このことから、社会等の要請にこたえつつ本学の教育の質を向上させることを目的として、令和7年度から文学部英語英文学科・日本語日本文学科・現代社会学科及び人間生活学部児童学科の入学定員及び収容定員を変更することとした。また、グローバル化、デジタル化社会に対応するため令和6年4月に2つの新学部、国際文化学部と情報デザイン学部を設置し、世界の平和と社会の発展に貢献できる人材の育成を目指す。

②収容定員を変更する組織の特色

今回定員減を予定している4学科の特色を以下に記す。

文学部英語英文学科は、国際的共通語である英語を自在に使える技能を習得するとともに、英語圏諸国の文化に対する理解を深め、広い視野を持つ国際教養人の育成を目指し、実践的な英語力育成と英語圏の文学や英語・言語学、国際コミュニケーションといった多彩な専門科目を通して全人的な教育を行うために、英米文学、英語学・言語学、国際コミュニケーションという3つの履修コースを設定している。

文学部日本語日本文学科は、古代から現代に至る各時代の文学を研究する「日本文学」及び日本語全般を探究する「日本語学」を中心に、書道などの「言語文化」も学び表現力を高める。また、教員や司書としての実務経験に基づいた学びを提供できるスタッフとが揃い、研究と実務両面の教育・研究の体制が充実している。

文学部現代社会学科は、グローバル化とともに複雑化する現代において求められる、幅広い視野と高度な専門性を兼ね備えた人材を育成するために、「社会学」と「歴史学」を柱

とする学科。現代社会の仕組みを、家族・ジェンダー・地域・都市・組織・産業・宗教などの専門領域に分けて学び、また日本の古代・中世・近世・近代、アジア、ヨーロッパ、中東などの歴史を通して、さまざまな社会の成り立ちについて理解する。また、フィールド・ワーク（実地調査）などによって収集した資料・データの分析を通して、社会について、自ら積極的に調べ研究していく姿勢や方法も学ぶ。

人間生活学部児童学科は、心理学や美術など、子どもの可能性を伸ばす6研究室（心理学、インクルーシブ学、教育学、文化学、音楽、美術）を置き、幅広い専門知識と豊かな人間性を兼ね備え、社会に貢献できる教育者を養成する。また、令和6年度から公認心理師資格に対応したカリキュラムを開設し、資格取得に必要な科目（学部段階）をすべて履修することが可能となった。

2 地域・社会的動向等の現状分析・把握

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的・社会的動向の分析

日本の18歳人口の推移を見ると、2005年には約137万人であったものが、2023年は109.7万人まで減少している。2024年は106.3万人と2022年の112.1万人から2年連続減少となり、その後は、2024年を底に2029年106.7万人とほぼ横ばいで推移します。しかし、2035年には、18歳人口が初めて100万人を割って約97万人となり、さらに2040年には約82万人にまで減少するという推計もある。

また、本学のターゲットである女子については2023年53.7万人から2035年47.4万人、12年間で6.3万人減少。2025年から増加に転じ、2027年までほぼ横ばいが続くが、2028年から2035年にかけて4.9万人の減少が推測される。（【資料1】）

社会的な動向としては、産業構造の変化に伴い農林漁業作業者が減少する中で、専門的・技術的職業、事務従事者、サービス職業従事者等の割合が高まっている。生産工程・労務作業者の割合は低下傾向にあり、職業別にみても就業構造のサービス化が進んでいる。

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

中国地方における本学のターゲットである女子の18歳人口予測であるが、2023年に31,941人であったものが2034年には4,277人・13.4%減少し、全国の減少率11.7を1.7ポイント上回ることが予測されている。また、2024年に30,730人まで減少し、翌2025年に878人増加した後は再び減少し、2029年に微増し、翌2030年から再び減少する見込みである。減少率が高いのは、山口県（2023年比較17.5%減少）で、減少数が多いのは、広島県（2023年12,369人→2035年10,838人、1,531人減少）となっている。（【資料2】）

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学の志願者の出身地域は、中国四国地方及び兵庫県である。これは岡山県全体の傾向とも合致する。本学の特徴としては、香川県からの進学者が多く、岡山県全体が約7%で推移しているのに対して、本学は13~14%となっており非常に高いウェイトとなっている。この傾向を今後も堅持しつつ、それ以外の中四国県からの進学者増を図る必要がある。（【資料3】【資料4】）

また、岡山県からの流出については、兵庫県を筆頭に、大阪府、東京都、京都府と大都市圏が続いており、今後もこの傾向は続く予想される。（【資料5】）

④既設組織の定員充足の状況

各学科の過去5年間の志願者数、合格者数、入学者数及び入学定員充足率は資料6のとおりである。前述のとおり令和2年度入学者選抜から入学定員充足状況が悪化しているが、充足率が堅調な学科もある。また、新学部については認可申請が遅れたため選抜日程の変更等、受験生に混乱を与えてしまったことの影響も大きい。この度、入学定員を変更することで一層充足率の改善が期待できる。（【資料6】）

3 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

本学は、学生確保についての具体的な取組の手段として、広報制作物、ウェブサイト、SNS 広告、動画、新聞広告、高校訪問、学内外イベントを用いている。その具体的な内容と取組の実施、見込まれる効果について、個別に記すと次のようになっている。

ア制作物による広告について

1) 大学案内（「キャンパスガイド」）

受験生、父母、高等学校・予備校の教員等を対象にして、本学の教育方針・教育内容・教育研究環境などに関する情報を広く周知している。配布先は、資料請求者・高等学校・予備校・塾やオープンキャンパス参加者、進学相談会への参加者である。また、Web で閲覧可能なデジタルパンフレットの作成、ホームページへの掲載を行っている。受験者広報の他、本学キャリアサポートセンターにおいては就職先企業等の開拓にも利用しており、見込まれる効果は、本学の教育に関する基本的な情報についての理解である。

2) 就職情報サマリー

毎年度5月1日時点における最新の就職情報が掲載されている。各学科の就職先及び就職率、教員・保育士採用試験合格者数、管理栄養士国家試験合格率等のデータに加え、就職支援を行うキャリアサポートセンター及び教職・保育職支援を行う教職支援センターの支援内容等も掲載されている。配布先は、資料請求者・高等学校・予備校・塾やオープンキャンパス参加者、進学相談会への参加者である。見込まれる効果は、就職状況、国家試験の合格率や就職支援の内容の周知である。

3) 入学者選抜要項

各種入学者選抜の内容及び日程、スケジュール、入学試験会場や Web 出願に必要な準備、出願手順等が掲載されている。配布先は、資料請求者・高等学校・予備校・塾・オープンキャンパス参加者、進学相談会への参加者である。見込まれる効果は、志願者への各種入学者選抜に関する全般的な情報の提供と周知である。

4) オープンキャンパス案内リーフレット

当該年度に実施されるオープンキャンパスの概要及び日程を案内するためのリーフレットである。配布先は、資料請求者・高等学校・予備校・塾やオープンキャンパス参加者、進学相談会への参加者である。見込まれる効果は、参加の生徒・保護者への学科の学びの内容、就学支援・就職支援・就職先・就職率の案内、クラブ活動等の課外活動の説明、大学・研究室案内、各種入学者選抜に関する全般的な情報の提供をとおして、本学の教育に関する理解と入試の実施内容についての周知である。

5) ウェブによる広告

受験関連の情報のみを集約したウェブサイト、入試情報、オープンキャンパス情報、学科情報等を掲載するとともに、受験関連の最新情報を提供している。ウェブ広告の役割は経年的に高まっている。

6) SNS による広告

・ Facebook

本学の各種イベント情報や最新情報を随時提供している。Facebook 上の記事から本学 Web サイトにアクセスできるよう各記事にはリンクを掲載している。

・ Twitter

本学のアカウントを作成し、本学の各種イベント情報や最新情報を提供している。Twitter の特徴である短文形式を活かし、Twitter から本学 Web サイトへ誘導する記述方法を行っている。

・ Instagram

本学のアカウントを作成し、本学の様々な風景やイベント風景、ムービーを掲載している。在学生からの意見も反映し、ビジュアルから本学に興味を持ってもらえるよう印象的な写真を多く投稿している。

・ YouTube

本学のアカウントを作成し、本学の様々なイベントや学科紹介、施設設備紹介等の幅広い内容のムービーを 100 本以上掲載している。

7) 高校訪問

・ 入試広報担当参与による高校訪問

入試広報部長と 3 名の参与が広報地域を分担して高校訪問を行っている。広報地域と訪問高校数は、本学の志願者の出身地域である兵庫県、中・四国地域、九州・沖縄地域で、合計 120 校を訪問している。訪問時期は、6 月、9 月、12 月、翌年 2 月の 4 回で、分担者が同じ高校へ訪問している。訪問時には、オープンキャンパスや総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜等に関する説明と学科に関する広報を行っている。また、訪問の際には、広報スケジュールに沿ってキャンパスガイドや入学者選抜要項、大学紹介ポスター、教員紹介ポスター、オープンキャンパス/Web オープンキャンパスのチラシ、オープンキャンパスポスターを持参している。見込まれる効果は、本学の入試に関する進路指導担当教員の理解と生徒の進学相談に活用できる情報の提供にある。

・ 大学の教員による高校訪問

令和 2 年度、令和 3 年度は、コロナ禍の影響で休止していたが、令和 4 年度から再開した。約 30 人の教員が、入試広報参与の訪問する高校のうちから入試広報部の指定した 50 校程度を訪問し、訪問教員の所属する学科の学びの内容や進路について進路指導担当教員に説明している。見込まれる効果は、高等学校の進路指導担当教員への学科の学びの内容の説明によって、その情報が進路指導に活用されることにある。

・ 事務職員による高校訪問

高校では 3 月から 6 月が志望する大学・学科等を絞り込む時期である。前述の入試広報担当参与の最初の訪問が 6 月で、主として当該年度の入学者選抜要項の説明に当たるのに対し、本学の事務職員が 4 月から 5 月にかけて高校を訪問し、本学の学びの内容、身に付く力、就職支援、学生支援等について説明を行う。見込まれる効果は、進路指導担当教員への本学の教育内容と学生支援体制の周知である。

8) 出張講義（高大連携）

本学ウェブサイトには 50 名の教員によるテーマが掲載されており、その中から高等学校からの申し込みを受けて出張講義を行っている。見込まれる効果は、生徒が講義の内容を理解し、大学の講義の一端を知ることにある。

9) イベント

・入学者選抜説明会

毎年 6 月に高等学校の教員を本学に招いて当該年度の入学者選抜説明会を本学で実施している。コロナ禍の間は Zoom で実施したが、令和 5 年度からは対面と Zoom の併用となっている。高等学校の教員への次年度の入学選抜要項の説明をとおして入学者選抜の内容の周知にある。

10) オープンキャンパス

年 5 回、6 月、7 月、8 月、9 月、翌年 3 月に予約制で実施している。その主な内容は、在学生による相談、在学生によるキャンパスツアー、学科のイベントや教員によるミニ講義、入試概要説明、就学支援等の各種相談コーナーである。学生のキャンパスナビゲーターが運営のほとんどを担っており、高校生にとっては大学の生の声を聞く場、ナビゲーターにとってはコミュニケーション能力を高める場となっている。（【資料 7】）

・進学説明会（地域開催）

例年 4 月から 11 月頃に岡山や四国地域で開催される進学相談会に参加している。会場で本学のブースに相談に訪れる受験生・保護者に対して本学の伝統、校風、教育方針等の特徴や就学支援、就職先・就職率、入試情報等について説明している。（【資料 8】）

②競合校の状況分析

本学が置かれている岡山県では、本学は国公立の併願校と見なされている。そのため、岡山大学で本学 4 学科と学問分野が重なる人文学部と教育学部について、入試志願状況を調査した。いずれも志願状況は堅調であり、本学の 4 学科においても同程度の志願者数を確保できると想定する。（【資料 9】）

4 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学は、キリスト教精神に基づいて、女子学生に広い教養を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、誠実で有能な真の自由人の育成を目的とする。入学定員を変更する 4 学科の人材育成等の目的を以下に記す。

<文学部英語英文学科>

本学のキリスト教精神に基づく教育理念を踏まえて、英語運用能力の向上とともに、英米文学、英語学・言語学及び国際コミュニケーションまた関連分野の学問を学修・研究し、さらに一般教養も身につける。それによって、自他双方の人生を豊かにする学生個々人の全人的人格形成をはかり、それを通して国内外において社会に貢献できる有為な人材を育成する。

<文学部日本語日本文学科>

「ことば」の様々な側面を、日本語を核とする日本文化全体の視野から見つめ直すことを目標とする。具体的には、日本語・日本文学や、書道・国語教育などの言語文化の研究を

行なう。それらの研究を通して、問題意識を高め、資料を用いた論理的な方法によって課題探求をし、柔軟な思考力と判断力を養う。それによって、自らの内面と「ことば」を磨き、発信のできる人材の育成を目指す。

<文学部現代社会学科>

現代社会の諸現象が生起する仕組みを分析する社会学と、人間社会がここに至った過程を研究する歴史学を方法的支柱として、多方面から社会を考察する力を養う。両学問の方法論をあわせ学ぶとともに、フィールドワークなどの実践活動を行うことを通じて、高い専門性と広汎な視野を兼ね備えて地域・社会に貢献できる人材を育成する。

<人間生活学部児童学科>

学科の英文名称、Department of Child Welfare の示すように、子どもたちの幸福(welfare)に資するよう、心理、医学、福祉、教育、文化、芸術等の領域から多角的な視野で子どもを理解し、子どもの成長・発達を援助できる人材の育成を目的とする。併せて、自ら考え、主体的・自発的に行動し、高いコミュニケーション能力を備えた人材の養成も目的である。このような専門性と豊かな人間性を備えたいうで、幼稚園、小学校、特別支援学校の教員免許及び保育士資格等の取得を通して、社会の要請に応え、地域に貢献する。

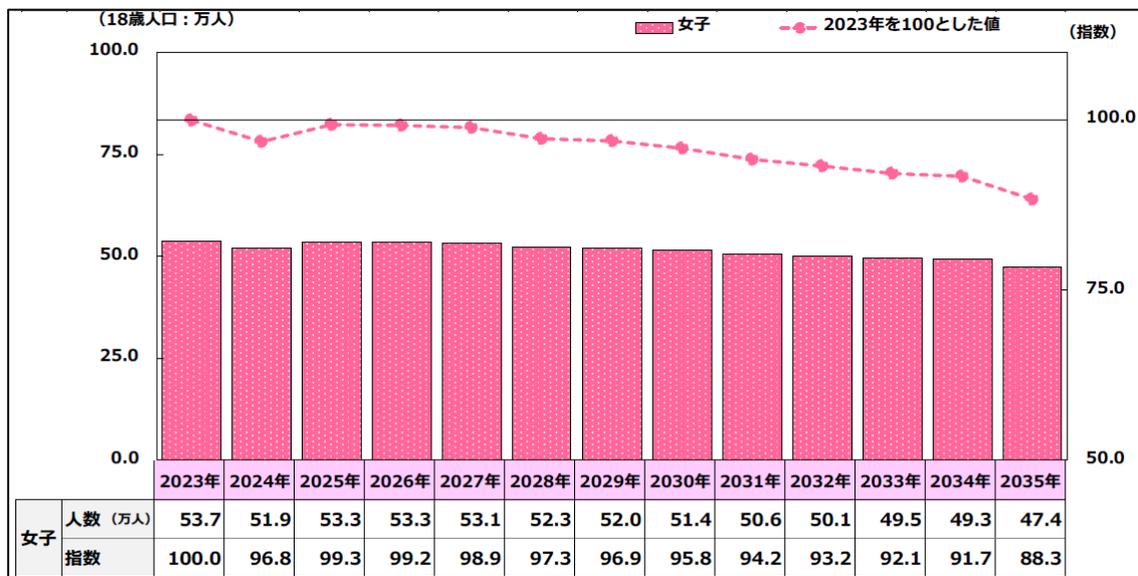
②社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

本学は、令和4年度の卒業生を含め、13年連続で98%以上の就職実績を保っている。就職先企業等の所在地であるが、大学所在地の岡山県に77%が就職、以下香川県、東京都、大阪府、広島県、兵庫県となっている。卒業生の出身高校所在地とほぼ重なるが、東京都、大阪府等の大都市でも一定数の就職者があり、多くの地域の人材需要に応えている。入学定員を変更する学科の過去3年間の就職者数・就職率は資料9のとおりである。就職先の業種も多岐にわたり、多様な分野に有為な卒業生を送り出している。令和6年度に国際文化学科と情報デザイン学科が開設されたことにより、より幅広い業種・職種からの求人が期待できる。(【資料10】【資料11】【資料12】)

資料目次

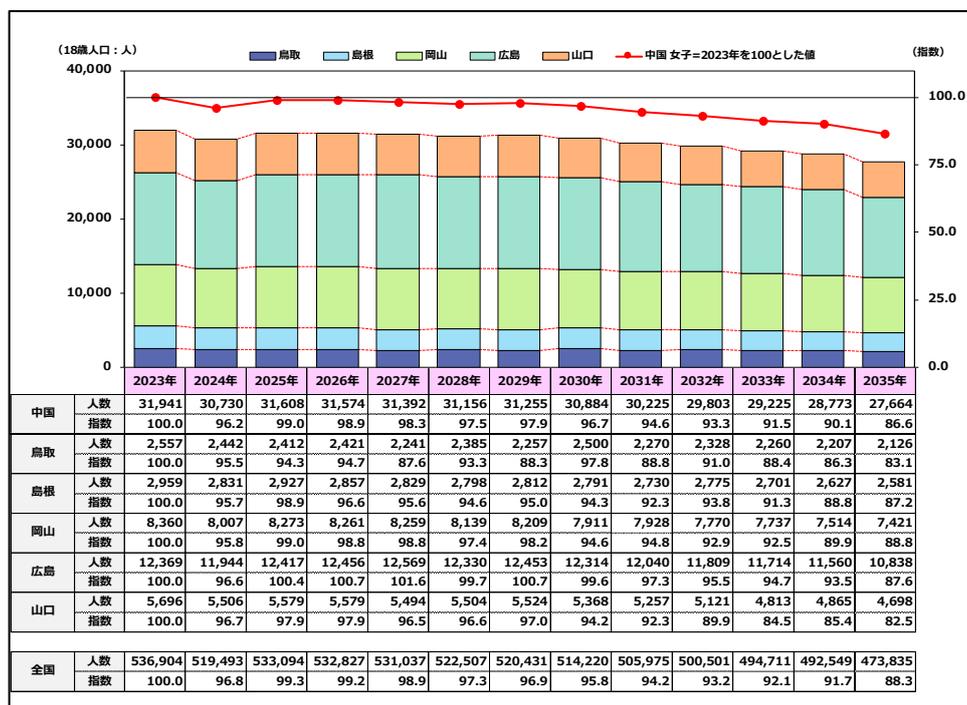
- 【資料 1】 女子の 18 歳人口予測（2023 年～2035 年）
- 【資料 2】 中国地方女子の 18 歳人口予測（2023 年～2025 年）
- 【資料 3】 本学入学者の高校設置件別の推移（令和元年度～令和 5 年度）
- 【資料 4】 岡山県内に進学した女子学生の出身高校所在地上位 10 県
- 【資料 5】 岡山県外に進学した女子学生の流出先上位 10 都府県
- 【資料 6】 過去 5 年入学者選抜の志願者数、合格者数、入学者数及び入学定員充足率
- 【資料 7】 過去 5 年オープンキャンパス参加者数推移
- 【資料 8】 令和 5 年度進学相談会一覧
- 【資料 9】 岡山大学入学者選抜状況（令和 3 年度～令和 5 年度）
- 【資料 10】 過去 5 年就職率
- 【資料 11】 入学定員を変更する学科の過去 3 年の就職率
- 【資料 12】 令和 4 年度就職決定状況（学科・業種別）

【資料1】女子の18歳人口予測（2023年～2035年）



出所：リクルート進学総研 マーケットレポート 2023 Vol.118 2024年2月号

【資料2】中国地方女子の18歳人口予測（2023年～2035年）



出所：リクルート総研 マーケットレポート 2023Vol.118 2024年2月号

大学：地元残留率の推移（中国：女子：2014～2023年）

【資料3】 本学入学者の高校設置県別の推移(令和元年度～令和5年度)

年度 県・地域	令和1 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
	兵庫	5	3	5	5	8
鳥取	4	2	2		1	2
島根	4	3	0	3	4	2
岡山	423	317	319	362	339	417
広島	12	10	18	14	20	25
山口	3	7	2	3	3	4
徳島	0	0	1		2	0
香川	51	59	63	67	61	64
愛媛	9	4	12	4	4	4
高知	2	0	3	1	2	4
その他地域	13	3	5	11	7	12
合計	526	408	430	470	452	542

【資料4】 岡山県内大学に進学した女子学生の出身高校所在地上位10県

令和5年度	全進学者数		岡山県	広島県	香川県	兵庫県	愛媛県	島根県	山口県	高知県	鳥取県	徳島県
	人数	4,417		2,108	409	331	282	165	114	103	97	96
割合			47.7%	9.3%	7.5%	6.4%	3.7%	2.6%	2.3%	2.2%	58.2%	1.4%
令和4年度	全進学者数		岡山県	広島県	香川県	兵庫県	愛媛県	島根県	山口県	高知県	鳥取県	徳島県
	人数	4,538		2,134	447	341	285	193	113	113	112	101
割合			47.0%	9.9%	7.5%	6.3%	4.3%	2.5%	2.5%	2.5%	52.3%	1.3%
令和3年度	全進学者数		岡山県	広島県	香川県	兵庫県	愛媛県	鳥取県	山口県	島根県	高知県	徳島県
	人数	4,571		2,210	420	345	276	190	121	118	109	101
割合			48.3%	9.2%	7.5%	6.0%	4.2%	2.6%	2.6%	2.4%	53.2%	1.5%
令和2年度	全進学者数		岡山	広島	香川	兵庫	愛媛	高知	山口	鳥取	島根	徳島
	人数	4,687		2,210	433	361	296	190	123	119	108	106
割合			47.2%	9.2%	7.7%	6.3%	4.1%	2.6%	2.5%	2.3%	55.8%	1.4%
令和元年度	全進学者数		岡山	広島	香川	兵庫	愛媛	島根	高知	山口	鳥取	徳島
	人数	4,789		2,335	445	316	306	206	128	125	111	103
割合			48.8%	9.3%	6.6%	6.4%	4.3%	2.7%	2.6%	2.3%	50.0%	1.5%

学校基本調査を基に作成

【資料 5】 岡山県外の大学に進学した女子学生の流出先上位 10 都府県

令和元年		令和 2 年		令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年	
流出先	人数	流出先	人数	流出先	人数	流出先	人数	流出先	人数
兵庫県	319	兵庫県	325	兵庫県	320	兵庫県	320	兵庫県	311
大阪府	227	大阪府	254	大阪府	274	京都府	290	大阪府	307
京都府	226	京都府	247	京都府	255	東京都	282	東京都	277
東京都	208	東京都	235	東京都	245	大阪府	263	京都府	267
広島県	201	広島県	213	広島県	233	広島県	215	広島県	213
香川県	137	香川県	123	香川県	145	香川県	135	香川県	149
福岡県	67	福岡県	76	島根県	81	福岡県	77	福岡県	84
高知県	59	島根県	64	福岡県	71	愛媛県	69	愛知県	69
鳥取県	55	鳥取県	58	山口県	67	島根県	65	山口県	69
神奈川県	53	愛媛県	58	鳥取県	62	神奈川県	59	高知県	69

学校基本調査を基に作成

【資料6】過去5年間の入学者選抜の志願者数、合格者数、入学者数及び入学定員充足率

学部名	学科名	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
文学部	英語英文学科	志願者数	354	196	163	223	118	
		合格者数	111	159	138	134	112	
		入学者数	65	60	67	54	36	
		入学定員	80	90	90	90	90	
		入学定員充足率	0.81	0.67	0.74	0.60	0.40	
	本邦語科	志願者数	303	177	174	235	158	
		合格者数	91	143	140	127	146	
		入学者数	51	57	69	48	60	
		入学定員	60	70	70	70	70	
		入学定員充足率	0.85	0.81	0.99	0.69	0.86	
	現代社会学科	志願者数	355	174	168	354	196	
		合格者数	113	135	147	169	184	
		入学者数	50	41	43	60	76	
入学定員		60	70	70	70	70		
		入学定員充足率	0.83	0.59	0.61	0.86	1.09	
文学部 合計	志願者数	1,012	547	505	812	472		
	合格者数	315	437	425	430	216		
	入学者数	166	158	179	162	172		
	入学定員	200	230	230	230	230		
	入学定員充足率	0.83	0.69	0.78	0.70	0.75		
人間生活学部	人間生活学科	志願者数	293	206	233	435	217	
		合格者数	143	153	187	149	179	
		入学者数	67	75	96	85	90	
		入学定員	70	80	80	80	80	
		入学定員充足率	0.96	0.94	1.20	1.06	1.13	
	児童学科	志願者数	484	337	293	384	269	
		合格者数	238	276	264	240	264	
		入学者数	106	111	107	111	98	
		入学定員	120	130	130	130	130	
			入学定員充足率	0.88	0.85	0.82	0.85	0.75
	食品栄養学科	志願者数	241	243	192	309	194	
		合格者数	157	171	168	152	135	
		入学者数	69	86	88	93	82	
入学定員		80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	0.86	1.08	1.10	1.16	1.03	
人間生活学部 合計	志願者数	1,018	786	718	1,128	1,378		
	合格者数	538	600	619	541	1,242		
	入学者数	242	272	291	289	270		
	入学定員	270	290	290	290	290		
	入学定員充足率	0.90	0.94	1.00	1.00	0.93		
国際文化学部	志願者数					136		
	合格者数					137		
	入学者数					53		
	入学定員					100		
	入学定員充足率					0.53		
情報デザイン学部	志願者数					89		
	合格者数					84		
	入学者数					46		
	入学定員					90		
	入学定員充足率					0.51		
大学計	志願者数	2,030	1,333	1,223	1,940	1,378		
	合格者数	853	1,037	1,044	971	1,242		
	入学者数	408	430	470	451	542		
	入学定員	470	520	520	520	710		
	入学定員充足率	0.87	0.83	0.90	0.87	0.76		

令和6年度は第一志望のみを志願者とした。

【資料 7】 オープンキャンパス参加者数推移

年度	5月					6月					7月				
	実施日	曜	参加者数			実施日	曜	参加者数			実施日	曜	参加者数		
			生徒	保護者	計			生徒	保護者	計			生徒	保護者	計
R1(2019)	5月26日	日	42	24	66	6月23日	日	176	84	260	7月21日	日	225	147	372
R2(2020)	4/26・5/24	日	中止			6月21日	日	中止			7月12日	日	中止		
R3(2021)						6/20-7/4	オンライン	169	169		7月18日	日	227	126	353
R4(2022)						6月19日	日	236	129	365	7月24日	日	358	161	519
R5(2023)						6月18日	日	343	202	545	7月23日	日	370	232	602

年度	8月														
	1日目				2日目				2日間合計						
	実施日	曜	参加者数			実施日	曜	参加者数			参加者数				
生徒			保護者	計	生徒			保護者	計	生徒	保護者	計			
R1(2019)	8月8日	木	272	140	412	8月9日	金	229	124	353			501	264	765
R2(2020)	8月23日	日	68	47	115	8月30日	日	70	48	118			138	95	233
R3(2021)	8月22日	日	321	137	458								321	137	458
R4(2022)	8月11日	木	457	205	662								457	205	662
R5(2023)	8月11日	金	504	288	792								504	288	792

年度	9月					12月					3月					総計		
	実施日	曜	参加者数			実施日	曜	参加者数			実施日	曜	参加者数			参加者数		
			生徒	保護者	計			生徒	保護者	計			生徒	保護者	計	生徒	保護者	計
R1(2019)	9月29日	日	283	275	558						3月20日	金			0	1,227	794	2,021
R2(2020)	9月27日	日	130	83	213	12月6日	日	112	64	176	3月20日	土	180	95	275	560	337	897
R3(2021)	9月19日	日	186	114	300						3月20日	日	242	111	353	1,145	488	1,633
R4(2022)	9月19日	月	中止						0		3月19日	日	201	93	294	1,252	588	1,840
R5(2023)	9月18日	月	287	163	450				0		3月20日	水				1,217	722	2,389

【資料 8】令和 5 年度進学相談会一覧

日程	時 間	開催地	会 場
4/19(水)	15:45 ～ 18:00	高松市	レクザムホール
4/24(月)	15:30 ～ 18:30	岡山市	岡山コンベンションセンター
4/25(火)	16:00 ～ 18:30	高知市	ザ クラウンパレス新阪急高知
4/26(水)	15:45 ～ 18:00	出雲市	ニューウエルシティ出雲
4/27(木)	15:45 ～ 18:00	松江市	くにびきメッセ
4/27(木)	14:20 ～ 19:00	岡山市	岡山コンベンションセンター
4/28(金)	16:00 ～ 18:30	高松市	高松商工会議所
6/6(火)	14:00 ～ 18:00	福山市	福山ニューキャッスルホテル
6/6(火)	15:00 ～ 19:00	沖縄市	沖縄コンベンションセンター
6/7(水)	15:00 ～ 19:00	那覇市	ホテルモーリアクラシック 【予定】
6/9(金)	15:30 ～ 18:30	松山市	松山市総合コミュニティセンター
6/13(火)	15:45 ～ 18:00	米子市	米子コンベンションセンター
6/13(火)	15:00 ～ 18:30	鹿児島市	鹿児島県医師会館
6/14(水)	15:00 ～ 18:30	宮崎市	ホテルニューウエルシティ宮崎
6/17(土)	13:00 ～ 16:00	下関市	シーモールホール
6/22(木)	15:45 ～ 18:30	岡山市	岡山コンベンションセンター
6/22(木)	14:00 ～ 18:30	高松市	JR ホテルクレメント高松

【資料 9】 岡山大学入学者選抜状況（令和 3 年度～令和 5 年度）

学科名	項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
文学部人文 学科	入学定員	147	145	120
	志願者数	470	498	215
	志願倍率	3.20	3.43	1.79
	合格者数	172	167	166
	入学者数	160	159	166
教育学部小 学校教育養 成コース	入学定員	91	88	88
	志願者数	189	131	212
	志願倍率	2.08	1.49	2.41
	合格者数	93	98	107
	入学者数	91	93	105

出所；岡山大学ウェブサイトを基に作成

【資料 10】 過去 5 年就職率

卒業年度	卒業者数	就職希望者数	就職決定者数	大学院進学者数	就職決定率
2022	509	479	473	12	98.7
2021	503	474	467	11	98.5
2020	569	536	526	13	98.1
2019	566	533	532	12	99.8
2018	557	540	535	6	99.1

【資料 11】 入学定員を変更する学科の過去 3 年の就職率

学科	卒業者数			就職希望者数			就職決定者数			就職決定率		
	2022	2021	2020	2022	2021	2020	2022	2021	2020	2022	2021	2020
英語英文	73	90	96	69	83	83	68	83	81	98.6	100.0	97.6
日本語日本文	67	55	64	62	49	63	62	49	61	100.0	100.0	96.8
現代社会	78	72	92	75	67	85	73	63	83	97.3	94.0	99.3
児童	127	129	158	121	125	152	120	124	151	99.2	99.2	99.3

【資料 12】令和 4 年度就職決定状況（学科・業種別）

2022年度卒業生就職決定状況一覧表（学科・業種別）

2023年5月1日現在

学部 学科 卒業生数	非就職者の内訳										就職決定者の業種別																										就職決定者数計	就職希望者数	就職決定率															
	進学者					専修学校・外国の学校等					不詳・死亡の者	農業	建設	製造業										電気・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業			医療、福祉	複合サービス業				サービス業			公務											
	大学院研究科	大学院本科	短期大学	専攻科	別科	進学準備中の者	就職準備中の者	その他	食料	繊維工業				印刷業	化学工業	鉄鋼・金属	はん用・生産・業務機器	電子部品・デバイス	電気・情報通信機器	輸送用機械器具	その他	卸売業	小売業									金融業	保険業	不動産取引・賃貸						物品賃貸	学術・開発研究機関	法務		その他専門・技術サービス	学	校	教	育	医	社	会	保	険	社
英語英文	73	1	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	2	0	0	2	1	3	3	0	0	3	3	1	2	3	4	6	6	2	1	1	0	0	0	4	2	9	0	1	0	2	0	2	0	5	68	69	98.6
日本語 現代社会	67	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	1	0	2	0	2	0	3	7	3	2	2	1	0	0	3	1	12	0	1	2	6	0	3	0	4	62	62	100.0		
現代社会	78	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	2	0	3	0	3	0	3	0	1	0	0	1	0	0	2	0	3	5	13	7	3	1	0	0	2	1	1	6	0	3	2	3	0	6	0	3	73	75	97.3		
人間生活	78	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	4	0	10	9	2	3	0	0	0	2	1	2	10	9	2	3	0	0	2	1	2	2	1	8	2	4	0	3	0	0	73	73	100.0		
児童 食品栄養	127	2	0	0	1	0	0	0	0	1	3	0	0	3	0	1	0	0	0	2	0	3	1	0	0	0	0	0	2	0	3	1	6	2	0	0	0	0	1	1	0	66	3	1	25	0	0	3	0	1	120	121	99.2	
食品栄養	86	3	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	1	8	0	0	1	0	2	0	1	0	2	0	0	1	0	0	1	0	2	14	0	1	0	0	0	0	2	8	1	1	11	12	4	0	3	0	3	77	79	97.5		
合計	509	12	0	0	2	0	2	0	1	9	10	0	0	11	11	7	5	3	4	8	1	1	4	10	1	14	3	25	43	37	16	9	3	0	0	10	16	7	96	5	25	43	19	0	20	0	16	473	479	98.7				

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ツダ アイ 津田 葵 <令和3年4月>		Ph. D. (米国)		ノートルダム清心女子大学 学長 (令和3.4~令和7.3)